

平成 24 年度
自己点検評価書

平成 25(2013)年 3 月
人間総合科学大学

目 次

I. 建学の精神・大学の基本理念、使命・目的、大学の個性・特色等	1
II. 沿革と現況	4
III. 自己評価	6
基準 1 使命・目的等	6
基準 2 学修と教授	12
基準 3 経営・管理と財務	34
基準 4 自己点検・評価	43
IV. 本学の使命・目的に基づく基準の自己評価	47
基準 A 臨床に携わる人材育成	47

I. 建学の精神・大学の基本理念、使命・目的、大学の個性・特色等

1. 建学の精神・大学の基本理念

複雑化する現代社会における諸問題を理解し、解決するためには、既存の学問領域の成果を継承しつつ、さらに広い視野から人間および人間の社会を学際的・統合的に探求する新たな視座が必要である。人間を「こころ・からだ・文化」の側面から総合的に探求することを通して、各自が生きる力となる真の「教養」を身につけ、自らの力で人生を切り拓いて、人間性豊かな共生社会を実現することが望まれている。そのような状況を踏まえて、本学の掲げる「建学の精神」は、以下のとおりである。

人は、心と身体が関連しており、社会的生き物である。
しかも、有史以来、進化発展を続けている。
21世紀を力強く生きるためには、新しい展望と視座に立って、
一人一人がしっかりした価値観を持ち、
未来を切り拓く自己決定能力と勇気を持たなければならない。
ここに、人間をこころ・からだ・文化の面から追求し、
学際的に総合して科学的に探究する必要がある。
人間総合科学大学を創設し、あらたな学問の追求と統合により、
真に人間を理解し、自立と共生の心を培い、
活力あふれる創造性と豊かな人間性を育む。

現代社会を生き抜き、豊かな社会を築いていくためには、各人が「人間」を軸にした科学的な探求と、総合的・多面的なアプローチを自らの「気づき」の中で実践していくことが必要であるが、そのためには、人間の本質を見極める視座を育成するためのプログラムを構築し、誰もがいつでもどこでも学んでいける環境を作ることが不可欠である。

2. 使命・目的

上記のような「建学の精神」のもとで、本学の使命・目的は「人間総合科学大学学則」及び「人間総合科学大学大学院学則」において、以下のように定められている。

「人間総合科学大学学則」

第1条 人間総合科学大学人間科学部は、建学の精神に基づき、広く生涯を通しての学修の機会を提供し、人間理解の体系的、総合的な教育・研究を行うことにより、強い責任感と内発的動機を有して、「活力ある人間性豊かな社会」の構築と、「人類の健康と幸福」の追求に貢献し得る人材を養成、輩出することを目的とする。

2 人間科学部人間科学科は、こころ・からだ・文化の側面から、人間を総合的に理解し、心身ともに健康で豊かに暮らせる社会構築を支援できる人材を養成することを目的とする。

3 人間科学部健康栄養学科は、人間の生活と「栄養・食」とのかかわりを科学的・

統合的視点から追求し、現代の保健医療サービスに対応できる人材を養成することを目的とする。

4 保健医療学部は、保健医療専門職者として高い倫理観と使命感を持ち、高度な専門知識に基づく確かな技術を実践するとともに、心身健康科学をはじめとした総合的な人間理解のもと、さまざまな関連職者と連携し、広く社会に貢献できる活力ある人材を養成することを目的とする。

「人間総合科学大学大学院学則」

第2条 人間総合科学大学大学院は、人間総合科学大学の目的に則り、「人間」をさらに学際的・統合的に追求し、より深い専門的知識を教授・研究する。

2 人間総合科学研究科心身健康科学専攻は、修士課程では、心と身体の有機的関連性を考究し、心身の健康に関する専門知識を総合的に教授研究し、「生きる力」としての、洞察力、探究力、問題解決能力、創造力を育み、研究の徒となり得る人材、社会において指導的役割を果たす人材を育成することを目的とする。博士後期課程では、心と身体の有機的関連性を支える法則性について深い学識と高度な研究遂行能力とを養い、学際的・統合的な視点と姿勢をもって自立して研究活動のできる人材と、先駆的な領域を開拓できる人材を養成、輩出することを目的とする。

3 人間総合科学研究科健康栄養科学専攻修士課程は、人間の心身両面の健康と「栄養・食」とのかかわりを科学的・統合的視点から追求し、高度で専門的な知識及び技術をもち、個人の健康の保持・増進を栄養・食生活の側面から解決に導くことのできる、健康科学に立脚した実践的な専門的能力を有する人材を育成することを目的とする。

3. 大学の個性・特色

①人間理解のための学際的・統合的学問分野の構築

本学は平成12年4月に私立大学で日本初の通信制大学として開学した。大学名に冠された「人間総合科学」という名称からもわかるように、人間を理解するための学際的・統合的学問分野の構築が目指された。

人間は「こころ・からだ・文化」の統合体である。しかし、学問が深化し、細分化されるに従って、三者の関連性が閑却され、人間を総合的に探究する姿勢が薄れてしまっているのが現状である。学問の深化・細分化は真理の探求に寄与した反面、学問を現実の人間生活から乖離させてしまったところがある。通信制の人間科学部人間科学科においては、人間を「こころ・からだ・文化」の3つの側面から統合的に考究することによって、人間および人間社会をトータルに理解することを目指して、教養教育から専門教育までのカリキュラムを設定している。

②真の教養教育の提供

生涯にわたり生きる力の源泉となるのは大量の知識ではなく、真の意味での「教養」で

ある。単なる知識は時代とともに古びていくが、真の「教養」は、どんな時代にあっても、状況に対処しながら豊かな人生を築いていく源泉となる。変化の速い現代社会にあっては、いったん習得した知識や技術も急速に陳腐化する傾向にあるので、継続的に社会で活躍していくためには、職業人は何らかのリカレント教育（卒業後の再教育）・生涯教育を必要としている。人間科学部人間科学科においては、異分野の事象を統合的にとらえる能力、物事を正しくとらえる分析能力、複雑な事象の本質を見抜く洞察力、諸問題の中から優先すべきものを選択する決断力、時代を敏感にかぎわける感性、多様な社会で生きることのできる協調性、明日へ踏み出す勇気などなど、こうした真の意味での「教養」を身につけることのできる学びの場を提供している。

③ヒューマンケアの実践者である保健医療人の育成

人間総合科学大学の母体である学校法人早稲田医療学園は、約60年にわたり「人々の健康と幸福を支援する人材の育成」を理念として掲げ、時代と社会の要請に応えながら、人々のQOL(生活の質)の向上に資する人材を輩出してきた。

元来、健康・保健・医療・福祉の分野においては、対象は人間であり、良質なヒューマンケアが最も必要な領域であるので、「人間に関する真の理解」こそが、最も適切な保健医療サービスの提供を可能にする。

このような理念のもと、平成17(2005)年4月には人間科学部健康栄養学科が開設され、人間の生活と「栄養・食」との関係性を科学的・統合的視点から追求し、現代の要請に即した保健医療サービスに対応できる人材を養成している。また、平成23(2011)年4月に開設された保健医療学部においては、保健医療の専門職として高度な知識と確かな技術を有するとともに、強い倫理観・使命感を身につけ、総合的な人間理解のもとで関連職者と協働しながら、社会に貢献できる人材を育成している。

上記の学科、学部にあってはヒューマンケアの基礎となる人間理解を深めるために共通のカリキュラムを設定することをはじめとして、個々人に応じたヒューマンケアを実践する保健医療人の基礎を築く教育を行っている。

④心身健康科学の展開

心身健康科学は、今の時代に「よりよく生きる」ことを追及するために、「こころ」と「からだ」の有機的関連性(=心身相関)を軸に、総合的に人間を理解することを目指す新しい学問分野である。従来の健康科学が扱ってきた領域に加え、生命科学、行動科学、ストレス科学、心身医学、生命倫理学などの多様な学問領域を統合し、その過程で人間の「こころ」と「からだ」の関連性、および、生命現象のメカニズムを解明して、健康の保持・増進に応用することを目的としている。

この新しい学問領域を研究・教授するために、平成16(2004)年4月には大学院人間総合科学研究科心身健康科学専攻修士課程【通信教育課程】を開設、さらに、平成19(2007)年4月には博士後期課程【通信教育課程】を設置した。加えて、「人間総合科学 心身健康科学研究所」(平成15(2003)年に「人間総合科学研究所」として創設され、平成19(2007)年に現在の名称に変更)は心身相関に関する科学的な研究を遂行し、心身健康科学に関する研究成果を国内外に発信している。

ヒューマンケアの実践者である保健医療人の育成を目指す本学にあっては、心身関連の科学的な探求を基礎におく心身健康科学は、本学が提唱する「よりよく生きるための知恵」(Knowledge for well-being)を統合的な知として創出し、人間の健康と幸福に貢献するものである。

II. 沿革と現況

1. 本学の沿革

人間総合科学大学は、設置者を学校法人早稲田医療学園として、平成 12(2000)年 4 月 1 日に埼玉県岩槻市(現さいたま市岩槻区)に開学した。本学園は、「人々の健康と幸福を支援する人材育成が私たちの目的です」というビジョンを掲げて教育活動を展開している。この母体となる学校法人早稲田医療学園とその設置校の沿革は、以下のとおりとなっている。

	人間総合科学大学	学校法人早稲田医療学園
昭和 28(1953)年		東京カイロプラクティック学院創立
昭和 47(1972)年		早稲田鍼灸専門学校 厚生大臣認可 東洋医療鍼灸学科 東京・早稲田に開校
昭和 51(1976)年		学校法人早稲田医療学園設置認可 専修学校専門課程認可
平成 2(1990)年		早稲田医療専門学校に校名を改称
平成 3(1991)年 4 月		早稲田医療専門学校に 義肢装具学科を開設
平成 5(1993)年 4 月		早稲田医療技術専門学校 埼玉県岩槻市に開校 看護学科、理学療法学科、 作業療法学科を開設
平成 12(2000)年 4 月 1 日	人間総合科学大学 開学 人間科学部人間科学科【通信教育課程】開設	
平成 15(2003)年 4 月 1 日		義肢装具学科を早稲田医療技術専門学校へ移転
平成 15(2003)年 7 月 1 日	人間総合科学研究所(現：人間総合科学 心身健康科学研究所) 開設	
平成 16(2004)年 4 月 1 日	人間総合科学大学大学院 人間総合科学研究科 心身健康科学専攻 修士課程【通信教育課程】開設	
平成 17(2005)年 4 月 1 日	人間科学部健康栄養学科開設 [栄養士・管理栄養士養成施設]	
平成 17(2005)年 4 月 1 日	東京サテライトを秋葉原(東京都千代田区)に開設	

	人間総合科学大学	学校法人早稲田医療学園
平成 19(2007)年 4月1日	人間総合科学大学大学院 人間総合科学研究科 心身健康科学専攻 博士後期課程【通信教育課程】開設	早稲田医療技術専門学校 保健学科を開設
平成 19(2007)年 4月1日	人間総合科学研究所を人間総合科学 心身健康科学研究所に改称	
平成 20(2008)年 4月1日	人間科学部人間科学科に養護教諭一種免許、 健康栄養学科に栄養教諭一種免許の養成課程 を設置	
平成 21(2009)年 4月1日	人間総合科学大学大学院 人間総合科学研究科 健康栄養科学専攻 修士課程を開設	早稲田医療専門学校を人間総合科学 大学鍼灸医療専門学校に校名改称
平成 23(2011)年 4月1日	人間総合科学大学 保健医療学部 看護学科 リハビリテーション学科 (理学療法学専攻/義肢装具学専攻) 開設	

2. 本学の現況

・ 大学名 人間総合科学大学

・ 所在地

大学名	人間総合科学大学	設置形態	私立
キャンパス の所在地	〒339-8539 埼玉県さいたま市岩槻区馬込 1288		
	〒339-8555 埼玉県さいたま市岩槻区太田字新正寺曲輪 354-3		

・ 学部の構成（大学・大学院）

【学部】

人間科学部

人間科学科〔通信制〕

健康栄養学科〔通学制〕

保健医療学部

看護学科〔通学制〕

リハビリテーション学科（理学療法学専攻・義肢装具学専攻）〔通学制〕

【大学院】

人間総合科学研究科 心身健康科学専攻（修士課程・博士後期課程）〔通信制〕

健康栄養科学専攻（修士課程）〔通学制〕

Ⅲ. 自己評価

基準 1. 使命・目的等

1-1 使命・目的及び教育目的の明確性

《1-1 の視点》

1-1-① 意味・内容の具体性と明確性

1-1-② 簡潔な文章化

(1) 1-1 の自己判定

基準項目 1-1 を満たしている。

(2) 1-1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

1-1-① 意味・内容の具体性と明確性

学校法人早稲田医療学園寄附行為第 3 条「目的」においては、「この法人は、教育基本法及び学校教育法に従い、学校教育を行うことを目的とする」と定められている。この法人により設置されている人間総合科学大学は、I において示した建学の精神に則り、その使命・目的及び教育目的を大学においては人間総合科学大学学則第 1 条において、大学院については人間総合科学大学大学院学則第 2 条において、次のようにそれぞれ具体的かつ明確に規定されている。

人間総合科学大学学則第 1 条

(目的)

第 1 条 人間総合科学大学人間科学部は、建学の精神に基づき、広く生涯を通しての学修の機会を提供し、人間理解の体系的、総合的な教育・研究を行うことにより、強い責任感と内発的動機を有して、「活力ある人間性豊かな社会」の構築と「人類の健康と幸福」の追求に貢献し得る人材を養成、輩出することを目的とする。

2 人間科学部人間科学科は、こころ・からだ・文化の側面から、人間を総合的に理解し、心身ともに健康で豊かに暮らせる社会構築を支援できる人材を養成することを目的とする。

3 人間科学部健康栄養学科は、人間の生活と「栄養・食」とのかかわりを科学的・統合的視点から追求し、現代の保健医療サービスに対応できる人材を養成することを目的とする。

4 保健医療学部は、保健医療専門職者として高い倫理観と使命感を持ち、高度な専門知識に基づく確かな技術を実践するとともに、心身健康科学をはじめとした総合的な人間理解のもと、さまざまな関連職者と連携し、広く社会に貢献できる活力ある人材を養成することを目的とする。

人間総合科学大学大学院学則第 2 条

第 2 条 人間総合科学大学大学院は、人間総合科学大学（以下「本大学」という。）の目的に則り、「人間」をさらに学際的・統合的に追究し、より深い専門的知識を教授・研究する。

2 人間総合科学研究科 心身健康科学専攻は、修士課程では、心と身体の有機的関連性

を考究し、心身の健康に関する専門知識を総合的に教授研究し、「生きる力」としての、洞察力、探究力、問題解決能力、創造力を育み、研究の徒となり得る人材、社会において指導者的役割を果たす人材を育成することを目的とする。博士後期課程では、心と身体の有機的関連性を支える法則性について深い学識と高度な研究遂行能力とを養い、学際的・統合的な視点と姿勢をもって自立して研究活動のできる人材と、先駆的な領域を開拓できる人材を養成、輩出することを目的とする。

3 人間総合科学研究科 健康栄養科学専攻修士課程は、人間の心身両面の健康と「栄養・食」とのかかわりを科学的・統合的視点から追求し、高度で専門的な知識及び技術をもち、個人の健康の保持・増進を栄養・食生活の側面から解決に導くことのできる、健康科学に立脚した実践的な専門的能力を有する人材を育成することを目的とする。

これらについては、ホームページ、学生便覧などにおいて示されている。

1-1-② 簡潔な文章化

本学の使命・目的及び教育目的は、「I. 建学の精神・大学の基本理念、使命・目的、大学の個性・特色等」で述べたように、学部・学科、研究科・専攻ごとに学則において簡潔に文章化され、本学のホームページにおいても「教育研究上の目的」として公表されているので、簡潔な文章化が行われているものと評価できる。

(3) 1-1の改善・向上方策（将来計画）

本学の使命・目的及び教育目的は、建学の精神に則り、開学時より具体的かつ明確にされている。

今後も学長のリーダーシップのもと、関係委員会の協働を得ながら、恒常的な自己点検活動を通して教育研究活動の充実を図り、本学の使命・目的及び教育目的を常に明確化し、周知を図ることを継続していく。

1-2 使命・目的及び教育目的の適切性

《1-2の視点》

1-2-① 個性・特色の明示

1-2-② 法令への適合

1-2-③ 変化への対応

(1) 1-2の自己判定

基準項目 1-2 を満たしている。

(2) 1-2の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

1-2-① 個性・特色の明示

本学の建学の精神のもと、I-3において示した以下の特色について、学則においてその教育目的を定めて明示している。

①人間理解のための学際的・統合的学問分野の構築

②真の教養教育の提供

③ヒューマンケアの実践者である保健医療人の育成

④心身健康科学の展開

人間総合科学大学創設者である久住眞理の著書である『新時代の“学び“考』の中で上記特色の端緒を明示している。本書を、全入学者及び全教職員に配本し、さらに学生に対しては入学時のオリエンテーション・ガイダンス、教職員については入職時のオリエンテーション、その他、授業や教職員研修会の場で著者自身による解説を行っている。

1-2-② 法令への適合

本学の目的は、人間総合科学大学学則第1条および人間総合科学大学大学院学則第2条に定められており、学校教育法第83条及び第99条に示される大学及び大学院の目的に適合している。

また、当該学則への明記は、大学設置基準第2条および大学院設置基準第1条の2を遵守しているものであり、また各組織の名称も大学設置認可時より変更しておらず、大学設置基準第40条の4および大学院設置基準第22条の4に合致した、教育研究上の目的にふさわしいものとなっている。

1-2-③ 変化への対応

社会環境・経済情勢の絶え間ない変化と、IT技術の進展とグローバル化は、人間と人間社会を俯瞰的に捉えることができる学際的・統合的な視点と、分析能力、洞察力、決断力、生きるために必要な知恵をいつでも、どこでも身につける教育の場を求めている。人間科学部人間科学科は、2000年に人間総合科学大学が開学して以来、主に仕事や家庭を持つ社会人を対象とした教養教育と生涯教育を実践し、この時代の要請に答えてきた。途中、大学のビジョンや使命、教育目的の見直しについては、新設学部や大学院の設置による組織の変更の機会を利用して、建学の精神から外れることのないよう、整合性をとって行ってきた。

保健医療学部における教育目的と教育の現状との対応については、現在AC期間中であることから変更はせず、今後の改善に必要なデータを収集する過程にある。今後学年進行完成後の教育課程への対応を検討するために、保健医療学部教務委員会を軸として、完成年度後のカリキュラムの変更について引き続き検討することとしている。

(3) 1-2の改善・向上方策（将来計画）

個性・特色の明示や法令の適合性といった条件を勘案し、一方で、社会情勢や大学を取り巻く社会環境や法制度の変化、情報通信技術の進展を注視しながら、必要に応じて随時、使命・目的および教育目的の見直し等を実施する計画である。

1-3 使命・目的及び教育目的の有効性

《1-3の視点》

1-3-① 役員、教職員の理解と支持

1-3-② 学内外への周知

1-3-③ 中長期的な計画及び3つの方針等への使命・目的及び教育目的の反映

1-3-④ 使命・目的及び教育目的と教育研究組織の構成との整合性

(1) 1-3の自己判定

基準項目1-3を満たしている。

(2) 1-3の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

1-3-① 役員、教職員の理解と支持

本学創設者の著作である『新時代の“学び”考』が役員、教職員に配布され、理念等の共有がなされている。また、教職員の入職の際には、入職のガイダンスにおいて、学部長または学科長、法人事務局から説明が行われている。

学部及び研究科で行われる教授会を始め、各学科等での会議において、学科・専攻の教育目的とそれに基づいた教育・研究活動の徹底について議論が活発に行われている。

本学園の管理部門組織として、理事会、学内理事会があり、その実務を担う法人事務局がある。大学との連携は、教授会及び研究科教授会の議長が理事である学長であり、各種会議に法人事務局職員や、担当理事等が必要に応じて頻繁に参加し、理事会や学内理事会での決定事項や、その他連絡事項につき報告や指示を行い、実効性を高めている

1-3-② 学内外への周知

本学は、志願者及びその保護者に対しては、大学案内・ホームページ、オープンキャンパス、大学説明会、各高校等の訪問時の説明などを通じ、建学の精神をはじめとして各学部・学科、研究科・専攻の目的を反映・具体化した教育目標やアドミッションポリシーなどの周知を図っている。

学生に対しては、学生便覧・手引きの他、通学課程においては入学時や新年度のオリエンテーション、入学直後に実施しているフレッシュマンキャンプを通じて教育目標や教育課程、学科によっては専門職としての役割などについて当初から認知させている。保護者に対しては、各学科・専攻別の保護者会などを通じて周知している。

1-3-③ 中長期的な計画及び3つの方針等への使命・目的及び教育目的の反映

本学の中期的な計画としては、保健医療学部の平成26（2014）年度に迎える完成年度に向けての円滑な運営が挙げられ、設置計画に沿った学生募集、教育の展開に注力することがあげられる。また、平成25（2013）年度に迎える学園の創立60周年に向けての準備を進めることとなっている。長期的には、通学課程においては、本学の掲げる養成する人材の育成とともに保健・医療系の専門職を養成する課程として、国家試験受験に対する指導の強化を課題として検討していく。

ディプロマポリシー、カリキュラムポリシー、アドミッションポリシーについては、設置申請の際に建学の精神を基に、理事会、設置準備室等にて審議して使命・目的及び教育

目的を反映し、また、設置後は教務委員会およびアドミッション委員会にて検討し、その徹底に努めている。

1-3-④ 使命・目的及び教育目的と教育研究組織の構成との整合性

本学は、建学の精神に基づいて、以下の図1-3-④に示すとおり、人間科学部、保健医療学部、大学院人間総合科学研究科、図書館、人間総合科学 心身健康科学研究所、事務局、の教育研究組織を構成している。

人間科学部は、広く生涯を通しての学修の機会を提供し、人間理解の体系的、総合的な教育・研究を行うことにより、強い責任感と内発的動機を有して、「活力ある人間性豊かな社会」の構築と「人類の健康と幸福」の追求に貢献し得る人材を養成、輩出することを目的としており、人間科学科（通信教育課程）及び健康栄養学科（管理栄養士養成施設）の2学科からなっている。

保健医療学部は、保健医療専門職者として高い倫理観と使命感を持ち、高度な専門知識に基づく確かな技術を実践するとともに、心身健康科学をはじめとした総合的な人間理解のもと、さまざまな関連職者と連携し、広く社会に貢献できる活力ある人材を養成することを目的としており、看護学科、リハビリテーション学科理学療法学専攻及びリハビリテーション学科義肢装具学専攻の2学科2専攻から構成されている。

大学院人間総合科学研究科は、「人間」をさらに学際的・統合的に追究し、より深い専門的知識を教授・研究することを目的としており、心身健康科学専攻（通信教育課程：修士・博士後期）及び健康栄養科学専攻（修士）の2専攻で構成される。

事務局は、蓮田キャンパス及び岩槻キャンパス双方に配置して機能させている。

また、本学の附置機関については学則第4条に定められており、図書館及び「人間総合科学 心身健康科学研究所」を置いている

いずれも、本学の建学の精神、使命に基づいた組織構成であり、整合性を有している。

〈図 1-3-④ 学校法人早稲田医療学園組織図〉



(3) 1-3 の改善・向上方策（将来計画）

本学の使命・目的及び教育目的を実現するために、変革する社会情勢とそのニーズについて迅速に対応していかなければならない。それに適合できる組織構成等を引き続き検討し、教育実践に努めていく。

[基準1の自己評価]

使命・目的及び教育目的について明確に示され、役員、教職員及び学外に周知しており、建学の精神、教育目的に沿った建学の教育の実践に努めていることより、基準1を満たしていると判断する。

基準 2. 学修と教授

2-1 学生の受入れ

《2-1 の視点》

2-1-① 入学者受入れの方針の明確化と周知

2-1-② 入学者受入れの方針に沿った学生受入れ方法の工夫

2-1-③ 入学定員に沿った適切な学生受入れ数の維持

(1) 2-1 の自己判定

基準項目 2-1 を満たしている。

(2) 2-1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

2-1-① 入学者受入れの方針の明確化と周知

本学の入学者選抜制度、学生募集活動、広報等の体制については、「アドミッション委員会」が入学者選抜制度の基本方針及び危機管理、学生募集に係る中長期的計画、当該年度の入学者選抜に係る実施計画及び実施方法等の基本方針に関する事項等を、また、「広報委員会」が広報活動等の基本的事項の策定及び推進、ホームページ及び広報誌の編集、管理に関する事項等をそれぞれ担っており、両委員会による合同会議を適宜、開催し連携・連絡調整を密にしている。また、アドミッション委員会の下には、各学部・研究科にはそれぞれ入試委員会（「学部等入試委員会」という。）を設置し、連携・協力等を図っている。

本学の入学者受入れ方針（アドミッションポリシー）については、各学部・研究科とも建学の精神に基づきそれぞれ明確にし、本学ホームページ、学生募集要項等に明記して周知している。更に、人間科学部人間科学科【通信教育課程】については、従来の大学事務局による随時の入学相談、事務系職員の学校・病院等訪問や私立大学通信教育協会主催の合同説明会での周知とともに、平成 23（2011）年度からは新たに本学単独の入学相談会の開催、教員の学校・病院等訪問を実施し周知している。

また、人間科学部健康栄養学科及び保健医療学部については、オープンキャンパス、入試説明会等において大学案内、学生募集要項等を配布し、受験生及びその保護者等に周知しているとともに、教職員の高校等訪問において進路担当教員等にも周知している。オープンキャンパスでは、学部・学科等の概要・入学者受入れ方針・カリキュラム等の説明、施設見学の他に、模擬授業又は体験学習、在学生等による個別相談など当該学科・専攻の特長を活かした内容としている。

大学院については、従来の随時入学相談の他に、平成 24（2012）年度から新たに個別相談会を開催し周知している。

2-1-② 入学者受入れの方針に沿った学生受入れの方法の工夫

学生受入れについては、学部・大学院とも入学者受入れ方針に沿って実施している。人間科学部人間科学科【通信教育課程】については、建学の精神及び人間科学科の人材養成の目的に共感した者を広く受入れており、また、人間科学部健康栄養学科・保健医療学部においては、アドミッション委員会、広報委員会の合同会議を開催し連携・連絡調整を密にしているほか、入試当日は、副学長を本部長として入試本部（アドミッション委員会）を、各学部等に入試実施本部（学部等入試委員会）をそれぞれ設置し、連携・協力の下に実

施している。

なお、合格発表の日程が早いAO入試と推薦入試の合格者を対象として、入学までの学習意欲・向上を図るために入学前教育を課している。

(1) 人間科学部人間科学科【通信教育課程】

本学の建学の精神及び人間科学科の人材養成の目的に共感した者を広く受入れており、入学志願書、入学志望動機書等による書類審査を実施した上で決定している。

また、編入学定員は設定していないが収容定員の範囲内で、3年次編入学を実施しており、志願書、志望動機書等による書類審査を実施した上で決定している。

(2) 人間科学部健康栄養学科・保健医療学部

人間科学部健康栄養学科においては、平成 23 (2011) 年度入試から、開設以来実施していた本学人間科学部人間科学科 (通信制課程) 卒業者で職業経験があり食品、健康等分野に関心が強く人間科学部長が推薦した者のうちから選抜する学内推薦は志願実績も無いことから廃止し、新たに大学入試センター利用入試を導入した。また、平成 23 年度に開設した保健医療学部においては、推薦入試、一般入試及び社会人入試に加え、平成 24 (2012) 年度入試からAO入試 [平成 25 (2013) 年度入試から大学入試センター利用入試] を導入し、入学者選抜方法を多様化するなど受験機会の拡大に努めている。いずれの入試においても面接を実施して、入学希望者が本学の建学の精神等に賛同し、かつ、将来の職業人としての強い意思と意欲を持っているかを一人ひとり確認している。

なお、保健医療学部リハビリテーション学科においては、平成 24 (2012) 年度入試より理学療法学専攻と義肢装具学専攻との間で第2志望制度を導入している。

【AO入試】

AO入試は、本学を第1志望 (専願制) とする生徒を対象に「出願書類」・「面接」の他に、学科・専攻の特長に応じて高校等における基本的な知識・コミュニケーション能力等の修得に関して「適性試験」を課して、総合判断により選抜している。

【推薦入試】

推薦入試は、指定校推薦入試と公募制推薦入試を実施している。

指定校推薦入試は、本学の指定した高等学校で、高等学校在学中の評定平均値が3.5以上、人物・健康・出席状況などが良好で、かつ本学を専願とする生徒であることを学校長が推薦する者に対して、書類審査及び面接による総合判断により選抜している。

公募制推薦入試は、高等学校在学中の評定平均値が3.5以上で、かつ本学を第1志望 (専願制) とする生徒であることを学校長が推薦する者に対して、小論文、書類審査及び面接による総合判断により選抜している。

【一般入試】

一般入試は、学科・専攻の特長に応じて高校等における基本的な知識等の修得に関する学科試験、面接試験及び書類審査による総合判断により選抜している。

【大学入試センター試験利用入試】

大学入試センター試験利用入試は、学科・専攻の特長に応じて高校等における基本的な知識等の修得に関して大学入試センター試験の成績、面接及び書類審査による総合判断により選抜している。

【社会人特別選抜入試】

高等学校卒業者（又は大学入学有資格者）で3年以上の職業経験を持つ21歳以上を対象に小論文、面接及び書類審査による総合判断により選抜している。

【編入学入試】

人間科学部健康栄養学科において編入学定員は設定していないが、収容定員の範囲内で、本学の教育上有意義と認めるときは3年次への編入学入試を実施している。

当該学科は、管理栄養士養成施設であるために学校教育法上の編入学資格を有し、かつ厚生労働大臣の指定する栄養士養成施設で栄養士の免許を取得（見込み）した者を対象としているが、平成24（2012）年度は収容定員を充足しているので実施していない。実施する場合は、学科試験「専門科目」、小論文及び面接による総合判断により選抜している。

（3）大学院人間総合科学研究科

各専攻・課程においては、いずれも学内推薦入試と一般入試を実施している。

心身健康科学専攻【通信教育課程】、健康栄養科学専攻の修士課程における学内推薦入試については、第一次審査として原則卒業研究指導教員の、学部卒業（見込み含む）の入学希望者との相談結果を踏まえての学業、人物とも優れ、将来教育・研究分野において活躍が期待できると判断した者の推薦書を基に選抜する。第二次審査として出願時の小論文、志望動機書及び研究計画書を基に面接を、更に健康栄養科学専攻では筆記試験「英語」を課した上で、総合判断によりそれぞれ選抜している。

一般入試については、第一次審査として小論文、志望動機書、研究計画書による書類審査により選抜する。第二次審査として出願時の書類を基に面接を、更に健康栄養科学専攻では筆記試験「専門科目」及び「英語」を課した上で、総合判断によりそれぞれ選抜している。

心身健康科学専攻【通信教育課程】博士後期課程の学内推薦入試については、第一次審査として本学教員の、修士課程修了（見込み含む）の入学希望者との相談結果を踏まえての学業、人物とも優れ、将来教育・研究分野において貢献が期待できると判断した者の推薦書を基に選抜する。第二次審査として出願時の小論文、志望動機書及び研究計画書を基に面接を実施し、総合判断によりそれぞれ選抜している。

一般入試については、第一次審査として小論文、志望動機書、研究計画書による書類審査により選抜する。第二次審査として出願時の書類を基に面接と筆記試験「英語」を課した上で、総合判断により選抜している。

2-1-③ 入学定員に沿った適切な学生受入れ数の維持

入学定員・入学者数及び収容定員・在籍者数については、学部は表2-1-③-1、大学院は表2-1-③-2に示す通りである。

（1）人間科学部人間科学科【通信教育課程】

人間科学科については、入学定員を適正規模とするために平成17（2005）年度に開設当初の2,000人から1,000人に変更し、編入学を含めた収容定員に対する在籍者数比率は約50%前後となっている。平成20（2008）年度に養護教諭養成コース、平成24（2012）年度に看護教員養成コース（看護専門学校等の看護教員等養成施設の専任教員資格取得プログラムを含む。）の開設など資格取得コースの開設等を含め学生確保のための方策を継続

的に検討している。

(2) 人間科学部健康栄養学科・保健医療学部

人間科学部健康栄養学科においては、入学定員に対する入学者数比率は平成 23 (2011) 年度 105.0%、平成 24 (2012) 年度 102.5%でやや上回っているが、収容定員に対する在籍者数比率は平成 23 (2011) 年度 95.9%、平成 24 (2012) 年度 98.8%とやや下回っている。また、平成 23 (2011) 年度に開設した保健医療学部においては、看護学科では入学定員に対する入学者数比率は平成 23 (2011) 年度 113.8%、平成 24 (2012) 年度 115.0%で、また収容定員に対する在籍者数比率は平成 23 (2011) 年度、平成 24 (2012) 年度とも 113.8%でそれぞれやや上回っているが、リハビリテーション学科では入学定員に対する入学者数比率は平成 23 (2011) 年度 84.3%、平成 24 (2012) 年度 98.6%で、また収容定員に対する在籍者数比率は平成 23 (2011) 年度 98.6%、平成 24 (2012) 年度 88.6%でそれぞれやや下回っている。これは同学科義肢装具学専攻の入学定員に対する入学者数比率が平成 23 (2011) 年度 56.7%、平成 24 (2012) 年度 80.0%と下回っていることによる。義肢装具士の人材養成が重要となっている今日、同学科又は専攻を設置しているのは全国で3大学のみで一層の広報活動等を実施し学生確保に努めている。

人間科学部健康栄養学科、保健医療学部とも入学定員に対する入学者数比率、及び収容定員に対する在籍者数比率とも教育環境の観点からは適正と言える。

なお、義肢装具学専攻の今後の見通しについては、平成 25 (2013) 年度入試が始まった状況で、AO 入試 A・B 日程 (志願者 26 名、合格者 17 名)、推薦入試 A 日程 (志願者 7 名、合格者 5 名) 結果で合格者計 22 名 (合格率 66.7%) のとなっており入学定員を十分確保できると判断している。

〈表 2-1-③-1 学部 (人間科学部・保健医療学部)〉

	人間科学部				保健医療学部					
	人間科学科 (通信教育課程)		健康栄養学科		看護学科		リハビリテーション学科			
	23 年度	24 年度	23 年度	24 年度	23 年度	24 年度	23 年度	24 年度	23 年度	24 年度
入学定員	1,000		80		80		40		30	
入学者数	164	216	84	82	91	92	42	45	17	24
入学者数/入学定員 (%)	16.4	21.6	105.0	102.5	113.8	115.0	105.0	112.5	56.7	80.0
収容定員	4,000		320		80	160	40	80	30	60
在籍者数	2,072	1,898	307	316	91	182	42	85	17	39
在籍者数/収容定員 (%)	51.8	47.5	95.9	98.8	113.8	113.8	105.0	106.3	56.7	65.0

注、在籍者数は5月1日現在で、休学者数を含む。

(3) 大学院人間総合科学研究科

心身健康科学専攻【通信教育課程】においては、入学定員に対する入学者数比率は修士課程、博士後期課程ともその比率は 90～110%で、また収容定員に対する在籍者数比率も修士課程 90%代ではほぼ 100%程度であるが、博士後期課程は平成 23 (2011) 年度 137.0%、平成 24 (2012) 年度 155.6%と大きく上回っている。これは通信制課程の特徴ともいえる働きながら学ぶ院生が、在学年数最低の 3 年で修了することの難しさを表す一つで止むを得ないが、修了への大いなる意欲をもって学んでおり、研究教育環境には支障は生じていない。

健康栄養科学専攻においては、入学定員に対する入学者数比率・収容定員に対する在籍者数比率ともほぼ 50%前後であるが、定員数そのものが小さいことの反映であり、学内からの進学指導を含めて学生確保に努めているところであり、研究教育環境には支障は生じていない。

〈表 2-1-③-2 大学院 人間総合科学研究科〉

	心身健康科学専攻（通信制課程）				健康栄養科学専攻	
	修士課程		博士後期課程		修士課程	
	23 年度	24 年度	23 年度	24 年度	23 年度	24 年度
入学定員	30		9		5	
入学者数	27	32	10	10	2	3
入学者数 / 入学定員 (%)	90.0	106.7	111.1	111.1	40.0	60.0
収容定員	60		27		10	
在籍者数	55	59	37	42	5	5
在籍者数 / 収容定員 (%)	91.7	98.3	137.0	155.6	50.0	50.0

注、在籍者数は 5 月 1 日現在で、休学者数を含む。

(3) 2-1 の改善・向上方策（将来計画）

人間科学部人間科学科では入学定員の確保に苦慮しているが、ホームページ、大学案内、学生募集要項等の広報媒体、入試説明会、オープンキャンパスなどを通じ、学科の特性を発信して継続的な広報活動等を通じて今後も学生確保に努めていく。

人間科学部健康栄養学科および保健医療学部においては、入学定員に対する入学者数比率はほぼ適正となりつつあるが、今後の 18 歳人口の減少傾向の中で、進学希望分野の動向や社会情勢を常に見据えつつ、学生の受け入れ方法を点検・改善していくとともに、オープンキャンパスの内容の充実、教職員一体となった高校等訪問活動等、学生確保に努めていく。

大学院人間総合科学研究科においては、今後も学内外からの進学者が確保できるよう、一層の広報活動を図っていく。

2-2 教育課程及び教授方法

《2-2の視点》

2-2-① 教育目的を踏まえた教育課程編成方針の明確化

2-2-② 教育課程編成方針に沿った教育課程の体系的編成及び教授方法の工夫・開発

(1) 2-2の自己判定

基準項目 2-2 を満たしている。

(2) 2-2の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

2-2-① 教育目的を踏まえた教育課程編成方針の明確化

本学は、人間をこころ・からだ・文化の面から追求して真に人間を理解し、自立と共生の心を培い、活力あふれる創造性と豊かな人間性を育む、とした建学の精神のもとに、それぞれの学科等において教育目的を掲げ、その目的を達成するために教育課程を編成することとしており、各学科等の教育課程には適切な科目区分を設定したうえでそれに沿った編成を行っている。

2-2-② 教育課程編成方針に沿った教育課程の体系的編成及び教授方法の工夫・開発

(1) 人間科学部人間科学科【通信教育課程】

人間科学科の科目編成は、本学での学修を円滑に進めるための基礎的な知識や技能を習得するための『基礎科目』、人間理解、そしてよりよく生きるための知恵の獲得のための必修科目である『コア科目』、さらに人間を総合的に理解するために学修する内容を統合的にとらえることを学ぶ『統合科目』、そして、こころ・からだ・文化の関連性を踏まえ、それぞれの領域を専門的に深く学ぶための『分野別科目』からなる。『分野別科目』は『こころ・精神の理解』、『からだ・保健の理解』および『文化・社会の理解』の3分野に区分される。さらにこれらの科目を学んできた知識をもとに真の人間理解に結び付けられるように学修の仕上げとして必修の卒業研究がある。

履修の形態はテキスト履修、スクーリング履修そしてテキスト履修とスクーリング履修の両方を行う3形態があり、必修の『コア科目』を中心に本学独自のオリジナルテキストを用意しそれを中心に学修できるようにしている。このような学生の学修を支援するために一年生から担任制を設けて学生の学修に関するさまざまな相談に応じている。またFD推進委員会を中心とした活動を通じて、例えば授業参観を実施して意見を述べ合い、授業に反映させ教員の教授力の向上を図っている。

(2) 人間科学部健康栄養学科

人々の生活の原点である「食」は、身体の健康はもちろん、心理的・社会的・文化的側面とも密接に関わっている。本学科では単に専門的知識だけではなく、「総合的な人間理解」に基づいた健康・栄養教育を目標とし、現代社会が「栄養・食」の専門家に求める「食を通して人々に『生きる力』を与える能力」を育む実践的な教育を行っている。また、国家資格である管理栄養士試験に合格し、人間の生活と「栄養・食」とのかかわりを科学的・統合的視点から追求し、現代の保健医療サービスに対応できる人材を養成することを目的としている。

その実現のために管理栄養士養成課程の設置基準も充足させ、『基礎分野』、『専門基礎分野』、『専門分野』、その他『教職分野』（選択）といった区分を設定している。

『基礎分野』では、必修の『コア科目』を学び、人間についての複数の視点から総合的に理解する他、『人文』『社会』『自然』『外国語』『体育』『文化』『情報』など幅広い領域から学ぶ。

『専門基礎分野』は、高度な専門知識と技術を学んでいくうえでの基礎知識を『社会・環境と健康』『人体の構造と機能及び疾病の成立』『食べ物と健康』に沿って修得する。

『専門分野』は、6つの領域において多数の実習・実験科目を交えながら、「栄養・食」に関する高度な専門知識と技術を修得する。また、「臨地実習」を行い、実践活動の場での給食の運営、栄養教育、管理を通して、学内で取得した知識・技術を実践に結びつける。分析、立案。地域や機関との連携、チームワークなども学ぶ。加えて、専門分野を横断して、今までの学習を総括するため、「管理栄養士総合演習」を置いている。学んできた専門知識や技術について、各専門分野間の関連性を理解し、統合力や総合力を養う。そして「卒業研究」では、少人数制で、教員の元、自らの研究テーマを見つけ、総合的に研究することにより、問題解決能力を高める。着眼、計画設定、情報収集、データ分析、文章作成など、多岐にわたる実践力を身につける。

『教職分野』は、栄養教諭一種免許の取得を目標として設置された科目である。

これらについては、入学時の「フレッシュマンキャンプ」や各学期のオリエンテーションにおいて、担任が履修ガイダンスを実施し、カリキュラムポリシーに沿った履修指導を「学生便覧」「講義要綱」「授業時間割」を使用し、詳細に行っている。

本学科は、乳幼児から高齢者、健康から疾病の幅広い対象者に対し、現代の保健医療サービスに対応できる人材を養成することを目的のもと、講義による教育方法のみならず、演習、実習、臨地実習、卒業研究という多様な方法を活用して、学生への学習指導を行っている。どの科目も班体制2~10名までの比較的少人数教育を実施しており、授業内外でのきめ細かな学生への対応が可能となっている。特に臨地実習においては、複数の実習指導担当教員で実習先の選定、実習計画の作成から、実習、事後指導まで、随時、個別の学習指導にあたっている。

また、管理栄養士国家試験対策は1年次より、実施しており、学生自ら過去問や国家試験模擬問題を作成するグループ学習により、既習科目の復習・補強が出来るように、健康栄養学科の全ての教員で指導をしている。

（3）保健医療学部看護学科

看護学科では、教育課程の編成を『基礎分野』、『専門基礎分野』および『専門分野』に区分し、『基礎分野』には本学の建学の精神に沿うところの『コア科目』、『人間と生活』、『人間と社会』、『人間と文化』、『UHAS セミナー』に区分した科目を配置し、『専門基礎分野』には、健康の現象、環境と社会、に分けて各科目を配置している。『専門分野』は、『看護の基本』、『臨床看護』、『生涯発達看護』、『生活支援看護』、『看護の発展』の5大領域に分けて専門科目を配置している。教員活動も各専門分野で活動するほか、これらの大領域を考慮した教育活動も行っている。

（4）保健医療学部リハビリテーション学科

リハビリテーション学科（理学療法専攻・義肢装具学専攻）では、『基礎分野』には、

本学の建学の精神を具現化し、人間を多面的・総合的に理解するための『コア科目』をはじめ基礎学力等の涵養を目指す『UHAS セミナー』といった区分に科目を配置している。『専門基礎分野』には、主に、理学療法士や義肢装具士となるために必要な基礎的医学知識を学ぶための科目、医療・福祉分野での役割を理解するための科目、グローバルな視点で保健医療を学ぶための科目などを配している。『専門分野』には、理論から実践までを系統的に学ぶための科目を配し、さらに、専門職としての多岐なニーズに応ずるための選択科目が配されている。

また、保健医療職として働くためのコミュニケーション能力、また、各保健医療職の相互理解を促すため、学科・専攻合同科目であるキャリア形成と職業デザイン、コミュニケーション演習が一学年に配されている、またこれらの科目は、学生の自主的な授業への参画を促すため、グループ学習などの学習形態を積極的に取り入れて学修効果を上げている。

(5) 人間総合科学研究科 心身健康科学専攻 修士課程

心身健康科学専攻 修士課程では、科目履修・研究のスタートとして、「こころ」と「からだ」の有機的関連性の理解を深めるために、研究科の根幹といえる「心身健康科学特論Ⅰ」「心身健康科学特論Ⅱ」「心身健康科学特論Ⅲ」「心身健康科学特論Ⅳ」を必修科目として配置し1年次に学修する。

また、各自の研究を進めていくうえで、専門性を高めるために必要な科目として、選択必修4科目、選択科目12科目を開設している。本修士課程は、通信制ではあるが、実験科目として「心身機能観察特講Ⅰ」「心身機能観察特講Ⅱ」を開設し、検査機器・測定機器を用いて、実習による心身相関の理解・認識度の向上を図ることを可能としている。

そして「心身健康科学研究」において2年間の指導のもと修士論文を作成していく。

(6) 人間総合科学研究科 心身健康科学専攻 博士後期課程

心身健康科学専攻 博士後期課程では、心身健康科学の領域で、高度で専門的な知見と研究能力を備える人材を育成するために教育課程を体系的に編成している。

1年次に、必修科目である「心身健康科学特殊講義」及び「心身健康科学特殊演習」を履修し、研究領域である「心身健康科学」の中核概念と博士後期課程で求められる科学的な思考と教養について学修する。「心身健康科学特殊演習」は、インターネット会議システムを使うセミナー形式の演習として、院生と教員でディスカッションをする。

また、選択科目を10科目開設しており、各自のテーマに即する適切な科目を研究指導教員の指導に基づき2科目以上選択して学修し、本格的な研究活動への架け橋としている。

「心身健康科学特別研究指導」では、1年次の4月に決定する研究指導教員が、3年間研究指導にあたり、研究計画の作成から博士論文の完成に至る研究活動を終始一貫して指導する。

(7) 人間総合科学研究科 健康栄養科学専攻 修士課程

健康栄養科学専攻 修士課程では、食と栄養、そして心身のメカニズムについて高度な知識をつけ、その専門的背景を軸とした栄養指導能力・研究能力を養うために、教育課程を編成している。

心と身体の両側面から健康にアプローチし、その物質的基盤にかかわる食と栄養、および心身の高次機能についての基礎を学修するために、「心身健康栄養学特論」をはじめとした4科目を必修の『基礎科目』としている。

『基礎科目』を踏まえて、専門的知識及び幅広い視野を身につけ、また、研究を行う能力の修得を目指すために必要な科目を『選択科目』としている。選択科目は、心的側面、身体的側面から健康への科学的アプローチをするための学識を高めるための『健康科学領域』と、食・栄養に関する専門的、実践的な知識を身につけ、現場での栄養指導力を高める『栄養科学領域』にそれぞれ6科目配置している。

「健康栄養科学研究」では、1～2年次に継続的に修士論文を作成する。

(3) 2-2の改善・向上方策（将来計画）

本学の教育課程編成方針は建学の精神の教育目的に沿って明確に示されているが、教育課程はその時代に合わせるため科目等の修正を余儀なくされる。そのため開学以来、数度のカリキュラムの修正を行ってきた。今後どのように社会の要請が変化しても、それに対応できる創造性や人間性を持った学生を世に送り送ることが重要である。そのためにも今後も将来を見据え常に社会の情報を入手・分析してカリキュラムの修正は継続していく必要がある。なお、保健医療学部について、完成年度を迎えるまで設置計画に沿って科目を開設していくとともに、課題等の蓄積を図る。

2-3 学修及び授業の支援

《2-3の視点》

2-3-① 教員と職員の協働並びに TA(Teaching Assistant)等の活用による学修支援及び授業支援の充実

(1) 2-3の自己判定

基準項目 2-3 を満たしている。

(2) 2-3の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

2-3-① 教員と職員の協働並びに TA(Teaching Assistant)等の活用による学修支援及び授業支援の充実

本学では、学部および大学院ともに、教授会の他、各種委員会・ワーキンググループに、教員だけでなく職員をメンバーとして配置しており、情報共有や方針の徹底などにおいて一丸となって学生を支援する協働体制をしいていると評価している。

健康栄養学科および保健医療学部においては、学年担任やグループ担任を配置し、学生の問い合わせや相談に的確に対応できるよう、また多面的かつ細やかな配慮ができるように備えている。相談には、休学や退学などの学籍に関する相談も含まれており、職員だけでなく教員も積極的な学修支援ができる体制をとっている。

授業アンケートについては、定型の項目への回答だけでなく記述式の回答用紙も配布し、自由な意見を記載できるようにしており、当該意見を学修支援・授業支援に生かすことができていると評価している。

TA 制度については、健康栄養学科において実施している。大学院健康栄養科学専攻の院生を TA として雇用し、健康栄養学科において、実験・実習科目の準備や、卒業研究指

導の補助などに携わることで教員の教育活動を補佐し、学生指導に役立てている。

(3) 2-3の改善・向上方策（将来計画）

今後も教授会や委員会には職員を委員として配置することで緊密な協働を促進する。また、現在授業アンケートの形で行っている、学生意見の聴取については、学修状況の把握を含めた別途調査の実施を検討していく。

2-4 単位認定、卒業・修了認定等

《2-4の視点》

2-4-① 単位認定、進級及び卒業・修了認定等の基準の明確化とその厳正な適用

(1) 2-4の自己判定

基準項目2-4を満たしている。

(2) 2-4の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

2-4-① 単位認定、進級および卒業・修了認定等の基準の明確化とその厳正な適用

単位認定や進級および卒業・修了認定等の基準は学則や学生便覧に示されており、さらに単位認定方法の詳細は、科目毎にシラバスに明記されている。

(1) 人間科学部人間科学科【通信教育課程】

【単位認定】

教科の履修形態別に、以下に示す明確な単位認定の条件を定め、適正に守られている。

テキスト履修：

自宅学修⇒テキスト課題（インターネット or 郵送）⇒（合格＝60点以上）⇒科目
修了試験（インターネット試験 or 会場試験）⇒（合格＝60点以上）⇒単位認定

*テキスト課題の出題形式は、マークシート、マークシート＋記述（20%の配点）、
レポート形式の3種類があり、教科の内容に合わせて適切な形式および内容で
出題されている。

*科目修了試験の出題形式は、マークシート、マークシート＋記述、記述式の3
種類があり、教科の内容によって適切な形式および内容で出題されている。

スクーリング（対面式）履修：

スクーリング受講（全講義時間の60%以上の出席）⇒スクーリング試験⇒総合評価
（出席状況＋出席態度＋スクーリング試験）で60点以上⇒単位認定

インターネット授業：

各章ごとにインターネット画面上で確認テスト⇒（合格＝全問正解）⇒次章の視聴
⇒最終章の確認テストに合格（合格＝全問正解）⇒最終レポート⇒（合格＝60点以
上）⇒単位認定

【進級要件】

以下に示す明確な進級要件を定め、適正に守られている。

1年次から3年次までは、自動的に進級する（休学・停学した年度を除く）。

4年次に進むための要件は、

- 1) 3学年終了時、コア4科目計16単位を含む90単位以上を修得していること
- 2) 3学年終了時、90単位以上（認定単位を含む）修得していること

であり原則として適正に守られているが、場合によって仮進級判定を行い最終学年に進級させることによって、学修の遅れを取り返し卒業を目指すことが可能な機会を与えている。

【卒業要件】

1年次入学生、3年次入学生のそれぞれについて、以下に示す明確な卒業要件を定め、適正に守られている。

休学・停学期間を除いて4年以上在籍し（3年次編入学の場合は2年以上）、以下の単位数を修得していること。

- 1) コア科目（必修）16単位（面接8単位を含む）
- 2) 統合科目（選択必修）から8単位以上、うち「心身健康科学概論 T」（2単位）を含む
- 3) 分野別科目（選択必修）からそれぞれ4単位以上。
- 4) 卒業研究（必修）8単位（面接4単位を含む）

合計 124 単位（面接 30 単位を含む）以上

（2）人間科学部 健康栄養学科

【単位認定】

履修科目の評価は、前期および後期のそれぞれにおいて、定期試験、レポート評価、出席状況、授業態度や小テストなどを行い、担当教員が総合的に評価している。年度開始時に配布される学生便覧には成績評価基準が明示されており、かつシラバスにおいて、各科目における達成基準、成績評価の方法が明記されている。

【進級要件】

健康栄養学科では、平成 22（2010）年度に進級要件の見直しを行い新たな基準を設置した。本学科のカリキュラムは、その年次において必要な科目が学生の学修力や修得順序などを考慮して構成されている。したがってその基準を満たさない場合は、学科教員による進級判定を行い進級・留年を判断している。進級させることができると判断した場合は仮進級となる。

各年度末に学科の健康栄養学科における進級要件は次の通りである。なお、選択科目は進級要件に含まれない。

学年	前期	後期	合計	累計	進級要件
1年	21 単位	14 単位	35 単位	35 単位	31 単位以上修得
2年	18 単位	16 単位	34 単位	69 単位	62 単位以上修得
3年	24 単位	13 単位	37 単位	106 単位	95 単位以上修得
4年	8 単位	8 単位	16 単位	122 単位	
合計	71 単位	51 単位	122 単位		

【卒業要件】

必修科目 122 単位を含め、合計で 130 単位以上修得していることが卒業要件となっている。健康栄養学科では、卒業要件を満たさない場合は卒業延期としている。

(3) 保健医療学部

【単位認定】

履修科目の評価は、前期および後期のそれぞれにおいて、定期試験、レポート評価、出席状況、授業態度や小テストなどを行い、担当教員が総合的に評価している。年度開始時に配布される学生便覧には成績評価基準が明示されており、かつシラバスにおいて、各科目における達成基準、成績評価の方法が明記されている。

【進級要件】

看護学科とリハビリテーション学科義肢装具学専攻では、実習前提科目を置いて各実習についての前提科目を明示し、学生は進級はするが実習の履修でバリアを設けている。リハビリテーション学科理学療法学専攻では、内規によって必修科目に関して進級のバリアを設けている。それぞれの学科・専攻において、学生へのガイダンスにおいてそれらを学年毎に繰り返し説明を重ねている。

【卒業要件】

保健医療学部の各学科・専攻の卒業要件は、4 年以上在籍し、以下の通り単位を修得することが必要となっている。

《看護学科》〔平成 24 (2012) 年度入学生。() 内は保健師選択コース〕

基礎分野	13 (13) 単位以上
専門基礎分野	22 (24) 単位以上
専門分野	68 (83) 単位以上
合計	128 (132) 単位以上

《リハビリテーション学科 理学療法学専攻》

基礎分野	17 単位以上
専門基礎分野	32 単位以上
専門分野	65 単位以上
合計	124 単位以上

《リハビリテーション学科 義肢装具学専攻》

基礎分野	18 単位以上
専門基礎分野	41 単位以上
専門分野	51 単位以上
合計	124 単位以上

(4) 大学院 人間総合科学研究科

【単位認定】

履修科目の評価は、前期および後期のそれぞれにおいて、定期試験、レポート評価、出

席状況、授業態度や小テストなどを行い、担当教員が総合的に評価している。年度開始時に配布される学生便覧には成績評価基準が明示されており、かつシラバスにおいて、各科目における達成基準、成績評価の方法が明記されている。

【進級要件】

大学院における進級要件は、原則として当該年次に配置された「必修科目」を全て修得することとしている。

【修了要件】

大学院人間総合科学研究科の修了要件は以下の通りに定め、教務委員会においてその運用を厳正に行っている。

《心身健康科学専攻 修士課程》

基礎分野（必修）	12 単位
選択分野（選択必修）	6 単位以上（Ⅰ群及びⅡ群よりそれぞれ 3 単位以上）
選択分野（選択）	8 単位以上
研究指導科目（必修）	6 単位
合計	32 単位以上

2 年以上在学し、上記のとおり必修科目と選択必修、選択科目を履修し、合計 32 単位以上の単位を修得し、修士論文の審査を通過し最終試験に合格すること。

《心身健康科学専攻 博士後期課程》

必修科目	6 単位
選択科目	4 単位以上
研究指導科目（必修）	6 単位
合計	16 単位以上

3 年以上在学し、上記のとおり必修科目と選択科目を履修し、合計 16 単位以上の単位を修得し、博士論文の審査を通過し最終試験に合格すること。

《健康栄養科学専攻 修士課程》

基礎科目（必修）	8 単位
専門科目（選択）	14 単位以上
研究指導科目（必修）	8 単位
合計	30 単位以上

2 年以上在学し、上記のとおり必修科目と選択科目を履修し、合計 30 単位以上の単位を修得し、修士論文の審査を通過し最終試験に合格すること

(3) 2-4 の改善・向上方策（将来計画）

保健医療学部は新設であることから、完成年度までの期間においては認可された申請内容を誠実に履行している。進級の条件あるいは実習前提科目については、今後学生便覧に記載するなどの検討を行い、さらに学生への一層の周知を図りたい。

今後については既存の健康栄養学科を含め、通学課程として整合性のある諸規程を検討し整備していく必要がある。特に、試験および評価、単位認定、進級、卒業に関しては、

学生の学修状況を適切に評価でき、卒業へ有効な指導ができるような仕組みを今後一層改善していきたいと考える。本学では、現時点で GPA（Grade Point Average）などの成績評価制度は運用していない。この制度を設けることにより、多学部で一律な客観的評価が可能となる。今後はこの制度を開設・運用することを検討していきたい。

2-5 キャリアガイダンス

《2-5の視点》

2-5-① 教育課程内外を通じての社会的・職業的自立に関する指導のための体制の整備

(1) 2-5の自己判定

基準項目2-5を満たしている。

(2) 2-5の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

2-5-① 教育課程内外を通じての社会的・職業的自立に関する指導のための体制の整備

本学では、キャリア形成のための科目（1年次～4年次）及び就職ガイダンス（3年次）、就職活動ガイダンス（4年次）、就職希望者全員への定期的な個別面談、履歴書指導、エントリーシート添削、個別面接対策、SPIテストの実施により学生の支援を行っている。

就職支援においては、学内に設置された就職対策ワーキンググループが担当し、大学の教育ビジョンである「人々の健康と幸福を支援する人材の育成」を実践的に行っていくことを念頭に「専門性を活かしたキャリア意識形成の総合的な就職支援」を基本方針としている。

〈表 2-5-①-1 各学部におけるキャリア形成のための科目〉

学部	学科	学年	科目名	単位数
人間科学部	健康栄養学科	1	コミュニケーション演習	1(必)
	健康栄養学科	2	臨地実習前後教育	4(必)
	健康栄養学科	3	臨地実習前後教育	
	健康栄養学科	4	臨時実習前後教育	
保健医療学部	看護学科 リハビリテーション学科	1	コミュニケーション演習	1(必)
	看護学科 リハビリテーション学科	1	職業とキャリア形成	1(必)

*括弧内の必/選はそれぞれ必修、選択の略

(1) 健康栄養学科

1年次の「コミュニケーション演習」は1. グループ学習能力を獲得すること。2. 記銘・保存・想起の意味を理解し、実践できるようにする。3. プレゼンテーション及びレポート作成の能力を獲得する。4. 情報収集能力を獲得する。5. 挨拶、マナーなど人間関係の構築に関わる意識を育てる。6. キャリア形成のための意識を持ち、準備を開始するという行動目標を挙げ、情報の収集と発信に関わる諸技術と、チームワークを育てるた

めの意思疎通の重要性を認識して、学習に役立てるねらいを持っている。

2～4年次の「臨時実習前後教育」では通年科目で給食業務を行うために必要な給食サービス提供に関して、管理栄養士として完備しなければならない知識及び技術を習得する。更に病院における臨床栄養学及び給食管理、保健所、保健センターにおける地域保健の実際を実地において修練し、管理栄養士として備えなければならない知識、技能全般を体得することを目的としている。また実習前の段階で、実習先で何を学ぶかの課題を持って参加し、実習後に発表会を実施し、実習成果の確認を行っている。

この他栄養教諭の資格取得を目指す学生には選択科目を設け、保育所、幼稚園、小学校への就職活動を支援している。

(2) 保健医療学部 看護学科・リハビリテーション学科

1年次の「コミュニケーション演習」では1. 1対1の会話だけでなく、グループでの意見交換、大勢の前でのスピーチなど、様々な状況に対応できるコミュニケーションスキルを学習する。2. 日常的な場面を設定したロールプレイや共同作業を通して、「お願い」「誘い」「断り」「お礼」などの対人スキルを学ぶことを授業概要とし、演習を通して日常生活、学生生活で求められる効果的な対人のコミュニケーションの方法を学ぶ。

「職業とキャリア形成」では1. 医療の専門職として看護師・保健師・理学療法士・義肢装具士の特徴および社会の要請にこたえるための課題について学び、職業に対する自己の目標、4年間の学生生活の過ごし方、学習の課題を明確にする。2. 課題解決に必要なスタディ・スキルを身につけることを目的としている。

「就職ガイダンス (3年次)」と「就職活動ガイダンス (4年次)」については事務局内に就職支援担当を置き、就職対策WGと連携を取りながら3年次は年間9回(必修)、4年次は年間5回(選択必修)を実施している。

「就職ガイダンス (3年次)」は就職支援の柱の一つとして、就職支援担当が企画・運営し、学生に対しキャリア意識を高め、早期から積極的に活動することの重要性を認識させている。「就職活動ガイダンス (4年次)」は職種・業種を絞った求職活動の仕方、面接対策をレクチャーし、内定が獲得できずに焦燥感に駆られている学生に対し、効果的な活動の仕方を身に付けさせている。

〈表2 2-5-①-2 各ガイダンスのテーマ〉

「就職ガイダンス (3年次)」

実施回次	時期	テーマ
第1回	6月	自分に合った企業とは・企業研究の仕方
第2回	7月	自己分析の仕方・夏休みの過ごし方
第3回	9月	履歴書の作成方法
第4回	10月	履歴書の作成 実践編
第5回	11月上旬	エントリーシートの作成方法
第6回	11月下旬	面接の受け方・就活のマナー
第7回	12月	面接の受け方 実践編

第8回	1月	グループディスカッション攻略法
第9回	4月（4年次）	就活状況・内定獲得後にすべきこと

「就職活動ガイダンス（4年次）」

実施回次	時期	テーマ	対象
第1回	6月	今からの就職活動（戦略の見直し）	未内定者
第2回	6月	内定承諾書・辞退願い・添え状の書き方・内定取り消しへの対処法	内定獲得者
第3回	7月	履歴書・エントリーシートの書き方（4年向け）～中小企業編～	未内定者
第4回	7月	内定獲得後の学内手続・近況報告レポートの書き方	内定獲得者
第5回	9月	病院・保育園・福祉施設希望者向け就職活動の進め方	未内定者

「個別就職面談」については就職対策WGの教員と職員が連携を図り就職を希望する3、4年生全員を対象に3年次の10月から内定獲得まで定期的に面談を行い、その学生が希望する進路にあった求人の探し方、具体的な応募先、件数の指導の他、モチベーション向上を図っている。

「履歴書指導」「エントリーシート添削」では事務局内の就職支援担当者が作成にあたっての基本的なことから応募先の企業にあった履歴書・エントリーシートの書き方をひとり一人に対応し、完成するまで複数回にわたる添削を行っている。

「面接対策」では就職対策ワーキンググループの委員である教員が業種・職種に合わせ、一次面接から最終面接までのステージ特性を踏まえたレクチャー及び模擬面接の指導を個別に行っている。

就職対策ワーキンググループは学生の就職に関する諸問題への対策を講じることを目的とし、キャリア意識形成と総合的な就職支援の在り方、学生個別指導、更には企業開拓等を通して学生の就職活動をバックアップしている。委員である教職員間は密に連携を図り、学生一人ひとりの就職活動状況を把握し、情報共有を行っている。また教員は講演会等の活動を通じ、企業への本学学生のPRに努め、全学をあげての学生支援に取り組む体制を構築している。

また、平成21年度から3年間にわたり文部科学省「大学教育・学生支援推進事業」学生支援プログラムにより、本学の「専門性を活かしたキャリア意識形成の総合的な就職支援」が選定された。これは迅速かつ有効な就職支援が行うことを目的に「就職情報システム Campusmate」を導入し、求人情報の他、企業説明会等の就職関連のイベント情報を学内に設置したパソコンを通して学生に情報提供ができる環境を整えた。さらに同システムを利用し、個々の学生の就職活動状況を就職支援担当教職員が情報を把握できるネットワークを構築した。

この他、就職活動を円滑に進めるために以下の学生が使用できる環境を整えている。

- ① 企業の求人票（職種別）
- ② 卒業生の内定報告書（内定獲得者の活動記録）

- ③ 就職情報会社のイベント・研修会の案内
- ④ 埼玉新卒応援ハローワークや埼玉県就労支援課と連携した各種研修会の案内

(3) 2-5 の改善・向上方策（将来計画）

今後も授業での意識形成、課外での指導などによって、就職対策ワーキンググループを主体として学生の支援に取り組む。保健医療学部についても、適切にカリキュラムを履行するとともに認可申請時の計画を推進していく

2-6 教育目的の達成状況の評価とフィードバック

《2-6 の視点》

2-6-① 教育目的の達成状況の点検・評価方法の工夫・開発

2-6-② 教育内容・方法及び学修指導等の改善へ向けての評価結果のフィードバック

(1) 2-6 の自己判定

基準項目 2-6 を満たしている。

(2) 2-6 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

2-6-① 教育目的の達成状況の点検・評価方法の工夫・開発

本学においては、開学時の平成 12（2000）年度より、教育目的の達成状況の点検・評価のために、学生による授業評価アンケートをはじめとして全学的な FD 活動を推進してきている。当初は、自己点検・評価委員会と教務委員会が中心となって FD 活動を推進してきたが、大学全体として組織的な取り組みを行うために、平成 19（2007）年度には「FD 推進室」を設置し、平成 24（2012）年度には「FD 推進委員会」として機能強化を図った。

通信制の人間科学部人間科学科においては、学修の基本である「テキスト履修」及び「スクーリング履修」において、選択式回答と自由記述のアンケートを行っている。また、「スクーリング履修」に関しては、スクーリング期間中に教員相互による授業参観も行われている。

通学制の保健医療学部及び人間科学部健康栄養学科においては、原則として前期末及び後期末にすべての授業科目において、授業方法や授業運営等について選択式回答と自由記述の授業評価アンケートが実施されている。また、授業期間中には教員相互による授業参観が行われている。

大学院においてもすべての科目に関して、学生による授業評価アンケートが実施されている。

これらはいずれも教育目的の達成状況の点検・評価方法の工夫・開発に資するものとなっていると評価する。

2-6-② 教育内容・方法及び学修指導等の改善へ向けての評価結果のフィードバック

学生によるすべての授業評価アンケートの結果は学期ごとに「FD 推進委員会」に集約され、所属長によるレビューが行われる。これとともに、結果は担当教員にフィードバックされ、教員はこれをもとに「授業改善提案書」を作成して「FD 推進委員会」に提出する。

また、問題等が確認された場合には、所属長が担当教員と面談し、改善の要求及び指導を行うことになっている。

また、教員相互による授業参観に関しては、担当教員と授業を参観した教員において意見交換会が開かれて、授業改善に向けての討論が行われたうえで、担当教員が「授業改善提案書」を「FD推進委員会」に提出することになっている。

これらは教育内容・方法及び学修指導等の改善へ向けての評価結果のフィードバックに資するものと評価できる。

(3) 2-6の改善・向上方策（将来計画）

授業アンケートのみならず、別の方法での教育目標達成状況の点検・評価を行うことを検討する。学生の学修状況や、通学課程の学生であれば国家資格の取得状況についての検証を行い学修指導の改善に資するものとしたい。

2-7 学生サービス

《2-7の視点》

2-7-① 学生生活の安定のための支援

2-7-② 学生生活全般に関する学生の意見・要望の把握と分析・検討結果の活用

(1) 2-7の自己判定

基準項目2-7を満たしている。

(2) 2-7の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

2-7-① 学生生活の安定のための支援

学生生活の安定のための支援としては、学生生活における諸問題全般を把握し、問題解決するための全学的に組織されている「学生委員会」や主にハラスメントについて取り扱う「ハラスメント対策委員会」等の委員会がある。またメンタル面や健康面でのサポートを行う学生相談室、体調不良の学生に対し医務室などがあり、学生生活支援サービスについて備えていると評価できる。

・学生からの相談、健康支援

蓮田キャンパスの本館、栄養棟に保健室があり、また岩槻キャンパスにも医務室を設置しており、体調不良の学生に対し医師である教員が対応している。また学生の健康管理の一環として、健康栄養学科、保健医療学部とも年1回の健康診断を実施している。そこで問題がみられた学生においては、学校医が面談を行い、早急に対応すべく、特に医療機関へ受診の必要のある学生には、大学近隣の診療所、病院を紹介している。その他、蓮田キャンパスに学生相談室を設置しており、ここではメンタル面の悩みなどを中心に精神科の医師によるカウンセリングなど行っている。なお、必要と判断した場合は、医療機関への紹介を行っている。

また学生生活や修学における諸問題のために、手軽に相談できるようクラス担任制により個人面談を随時行い問題解決に努めている。

- ・経済的支援

蓮田、岩槻キャンパスとも日本学生支援機構による奨学金を紹介しており、多くの学生が利用している。その他、保健医療学部では看護学科の学生対象に、埼玉県看護師等育英奨学金など、地方自治体、財団法人、民間団体の各種奨学金など紹介、掲示している。またアルバイトの紹介として、研究調査、測定員、実験補助員など学業のプラスになり、学業に支障をきさない程度の内容を紹介している。

- ・課外活動等の支援

現在、蓮田キャンパス、岩槻キャンパスそれぞれにおいてサークルが登録されており、学内のグラウンド、体育館、教室等を提供し活動を行っている。また将来活躍の場となる学会の学術大会、セミナーなどの参加募集のお知らせ、ボランティア活動の派遣依頼などの紹介を随時行っている。加えて教員引率による施設見学、福祉機器展など、学業に関係し学内だけでは学べない内容については積極的に見学を行っている。

その他、全学的な課外活動として、秋に学園祭、春にスポーツ大会を行っており、学生による実行委員会を立ち上げ主体的に運営している。これらにより教職員、学生間の交流も深め、大学側として近隣への大学の理解と地域の活性化に努めている。

2-7-② 学生生活全般に関する学生の意見・要望の把握と分析・検討結果の活用

学生からの意見・要望は、クラス担任またはオフィスアワーを通して行われている。また学生の授業評価アンケートや卒業生アンケート（人間科学科のみ）の自由記述部分には、授業以外に大学に対する意見・要望を書いてもらっている。

それら意見・要望はクラス担任から学科長等へ報告され、その都度対処できるものは担任または学科内で対応しており、対応できないものは学生委員会で検討されている。そのうち学生委員会にて対処できないものは、大学事務局との協議としている。委員会にて特に学生に周知する必要のあるとされた場合は学内の掲示板などへ貼り出し知らせている。

(3) 2-7の改善・向上方策（将来計画）

今後とも積極的に学生の相談・指導に当たっていく。

岩槻キャンパスは平成23（）年度に開設したが、まだ日が浅いことから学生たちも戸惑うことも多く、引き続き学生委員会および委員以外の教職員とも改善を積み重ねながらよりよい学生サービスのシステムを構築していくつもりである。特に経済的支援については、幅広く奨学金提供の情報を収集し学生へ随時紹介していきたい。

2-8 教員の配置・職能開発等

《2-8の視点》

2-8-① 教育目的及び教育課程に即した教員の確保と配置

2-8-② 教員の採用・昇任等、教員評価、研修、FD(Faculty Development)をはじめとする教員の資質・能力向上への取組み

2-8-③ 教養教育実施のための体制の整備

(1) 2-8の自己判定

基準項目2-8を満たしている。

(2) 2-8の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

2-8-① 教育目的及び教育課程に即した教員の確保と配置

各学科において、それぞれ教育目標に沿って必要な数の教員を確保している。人間科学科17名、健康栄養学科16名、看護学科26名、リハビリテーション学科理学療法専攻11名、同学科義肢装具学専攻5名の専任教員が就任している。これらは大学設置基準及び各種指定規則等に適合した教員数（一部年次整備により適合）であり、それぞれの専門性に則した配置を行っている。

重要な科目については、専任教員が担当しており、特に、各学科に共通している「コア科目」については、極力同一教員が担当するように配置しており、大学の教育理念を明確に反映するようにしている。

2-8-② 教員の採用・昇任等、教員評価、研修、FD(Faculty Development)をはじめとする教員の資質・能力向上への取組み

教員の採用、昇任、教員評価、研修は、法人事務局においてその運営が行われ、法人の方針と大学の状況を把握したうえで、計画がなされ、学内基準に則って実施されている。また、教員の資質・能力向上に係る取り組みについては、FD推進委員会が設置されており、学内外の講師によるFDの講演会や、教育力向上のための授業アンケートや教員相互の授業参観を実施している。なお保健医療学部では、教員の研修について、研修に関する広報を学部図書館に置き、各自でそれを見て検討し、必要とされるものについては、学務に影響なければ研究費の範囲内の旅費を用いて研修が行われるなど、独自の取り組みも行われており、学生のための教育に努めている。

2-8-③ 教養教育実施のための体制の整備

そもそも、本学は通信制のみの生涯学習型の大学として人間科学部人間科学科を開設したという成り立ちがあり、そのコンセプトも人間の理解について諸分野から学際的に総合するというもので、時代の求める生涯教育、教養教育を提供する場として今日に至っている。また、健康栄養学科及び保健医療学部についても、教育課程には「基礎分野科目」を置いており、これらの科目群は専門職業人として自立と共生のこころを育み、保健医療専門職者として人々の多様な保健医療ニーズに対応できる豊かな人間性の涵養と教養の修得に配慮したものとなっており、これらの担当については、特に共通性の高い「コア科目」

をはじめとして、人間科学科の教員が多数関わっており、多面的・総合的な人間理解に資する教養教育の体制を敷いている。

(3) 2-8の改善・向上方策（将来計画）

大学全体として今後も大学の理念に沿った教育を行うことのできる教員を確保し、FDの実施等で教育力の向上に注力する。また、保健医療学部では、平成 26（2014）年度の完成年度に向け設置計画に基づく教員の着任を進めていくと同時に若手教員の学内育成にも取り組む。

2-9 教育環境の整備

《2-9の視点》

2-9-① 校地、校舎、設備、実習施設、図書館等の教育環境の整備と適切な運営・管理

2-9-② 授業を行う学生数の適切な管理

(1) 2-9の自己判定

基準項目 2-9 を満たしている。

(2) 2-9の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

2-9-① 校地、校舎、設備、実習施設、図書館等の教育環境の整備と適切な運営・管理

校地、校舎、設備、実習施設の教育環境の整備については、それぞれに設定された基準を満たすとともに、教育目的に達成の為に計画的に整備されている。大学施設整備及び管理については、法人事務局総務課と連携し、効率的かつ機能的に行われている。

〈校地〉

校地は、さいたま市岩槻区に蓮田キャンパス（JR 蓮田駅より徒歩 13 分）及び岩槻キャンパス（東武野田線岩槻駅より徒歩 14 分）の 2 キャンパスとしている。両キャンパスとも都心から近距離に位置しながら、緑豊かな環境にめぐまれた立地である。在籍学生（通学課程）に対する設置基準上の必要面積は 9,200 m²であるが、本学は、27,407 m²を配しているため十分といえ、在学生 1 人あたりの校地面積は 8,125 m²であり、設置基準上の必要面積 10 m²に対し十分に基準を満たしている。

〈校舎・図書館〉

校舎は、蓮田キャンパスに本館・栄養棟、岩槻キャンパスに本館を配している。建物床面積の合計は 18,611 m²であり、設置上の必要面積を十分にみたし、ゆとりのある空間を持っている。平成 12（2000）年に建学されてから、平成 17（2005）年に健康栄養学科校舎及び運動場を平成 22（2010）年に岩槻キャンパスを学生及び社会のニーズに合わせ計画的に拡張及び改修等整備を行ってきた。蓮田キャンパス本館の教室は、500 人・250 人を収容可能な教室から 10 数人収容可能な授業まで受講生に応じた対応可能となるよう配置され、コンピューター教室・図書館を配置し、研究室や事務局がある。また、管理栄養士養成の最新の充実した実習設備を誇る栄養棟がある。体育の授業での使用や、放課後やサークル活動での使用可能なグラウンドも隣接されている。岩槻キャンパスは、看護師・保健師養成、理学療法士養成、義肢装具士養成の各専用の実習施設・設備を整えている。両

キャンパスを共通して、ラウンジ、テラスなど学生の憩いの場を設け、そこには、大学のキャンパスでありながら、多くの絵画を展示し、教育者の魂と画家の魂とが融合して未来に生きる人々への愛と希望を託している。

〈運営・管理〉

校舎の耐震性については、すべての校舎が昭和 56（1981）年建築基準法施行令（新耐震）の改正以降に建築されたことから、問題となる箇所はない。また、同様にアスベスト等に影響する箇所も該当していない。東日本大震災においては、仕上げ材である非構造部材において数枚のパネルが落下するという被害が見受けられたが、早急に復旧工事が完了している。施設の安全管理については、総務部が担当し、建築基準法に従い、建築物定期報告、ビル管法等の届け出をおこなっている。災害時の対応としては、全学生が3日間程度学内に留まることを想定し、飲料・食料を備蓄し、簡易の自家発電装置も導入し数時間程度の照明が可能になった。

2-9-② 授業を行う学生数の適切な管理

本学の通学課程は全て国家試験受験資格を得るための養成施設でもあり、その運営に関しては、各種指定規則に沿って実施している。授業にあたっての学生数も当該指定規則等に準じている他、その他演習（ゼミ）においてはさらに内容に応じた学生数にて対応して教育効果を上げられるようにつとめている。

(3) 2-9 の改善・向上方策（将来計画）

校地・校舎の面積は十分な面積を確保しており、校舎の安全性は新耐震以降の建築であることから、引き続きメンテナンスを総務部が担当し、日々の点検を行い不良箇所が発生した場合には、法人事務局と連携をとりながら、健全な学修環境を維持していく。建築面積が増加するにつれ、定期報告・ビル管法等様々な法律が適用されるが、研修を積みながら学生の安全確保のための点検・改修を今後とも継続的に整備を進めていく。

[基準2の自己評価]

明確に示された、建学の精神・教育目的に基づいたアドミッションポリシーに依って学生を受け入れ、同様に教育目的に対して適切に構築されたカリキュラムを提供して厳正に教育サービスを実行しており、基準2を満たしていると判断する。

基準 3. 経営・管理と財務

3-1 経営の規律と誠実性

《3-1 の視点》

3-1-① 経営の規律と誠実性の維持の表明

3-1-② 使命・目的の実現への継続的努力

3-1-③ 学校教育法、私立学校法、大学設置基準をはじめとする大学の設置、運営に関連する法令の遵守

3-1-④ 環境保全、人権、安全への配慮

3-1-⑤ 教育情報・財務情報の公表

(1) 3-1 の自己判定

基準項目 3-1 を満たしている。

(2) 3-1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

3-1-① 経営の規律と誠実性の維持の表明

学校法人早稲田医療学園は、教育基本法、学校教育法及び私立学校法に基づき、学校教育を行うことを主たる目的として設立され、学校法人早稲田医療学園寄附行為（以下「寄附行為」という。）では、「この法人は、教育基本法及び学校教育法に従い、学校教育を行うことを目的とする。」とされている。本学園の運営・管理は、寄附行為及びそれに基づく各規程により定められている。各規程は、各法令に遵守し、本学の建学の精神を基本に、高等教育機関として求められる管理・運営体制を整備している。寄附行為では、本法人の最高意思決定機関として「理事会」、日常の業務決定の為「学内理事会」、理事会の諮問機関として「評議員会」がある。

3-1-② 使命・目的の実現への継続的努力

本学園の最高意思決定機関である「理事会」が、私立大学として建学の精神を尊重し、未来永劫に運営するため、理事長・学長が中心となり様々な取り組みを不断なく実施する目的から、多岐内容に特化した種々の委員会を諮問機関として機能させている。また、健全かつ安全な学修環境を確保する為、「法人事務局総務課」と「大学事務局」が連携して施設・設備面についても、計画的に改修・更新を実施している。

3-1-③ 学校教育法、私立学校法、大学設置基準をはじめとする大学の設置、運営に関連する法令の遵守

寄附行為等は、本学の目的を遂行する為に、学校教育法、私立学校法、大学設置基準等の関係法令の遵守はもとより、それらの改正についても速やかに対応している。法改正がある際には、研修会等に積極的に職員の派遣を行い、SD 等で教職員全員に改正の趣旨等を遅滞なく伝え、法令の遵守に学園全体で取り組みを行っている。

3-1-④ 環境保全、人権、安全への配慮

(1) 環境保全への配慮

東京都心から至近距離に立地をしているが、敷地内に里山が残されている。ここには多

くの木々があり、次世代にこの環境を残すべく里山の保全活動に力をいれている。この里山の保全を一体としてハーブガーデン等緑地化も実施している。今後は、この環境保全を教育の場にも取り入れていく予定である。また、適切な冷暖房の使用、人感センサーの導入のほかにも不必要な照明の消灯などを教職員及び学生が一体となり節電を行い、ハード面だけでなくソフト面からの啓蒙活動にも取り組んでいる。

(2) 人権への配慮

人権については、学校法人早稲田医療学園公益通報等に関する規程、人間総合科学大学ハラスメント対策委員会規程を制定し、「ハラスメント委員会」を設置している。ここでは、アカデミックハラスメント、パワーハラスメント、誹謗中傷等に対応できるようにしている。

(3) 安全への配慮

「危機管理・衛生委員会」を設置して、緊急事故・災害等対策マニュアルを策定している。このマニュアルは教職員に配布され、常に質問が「危機管理・衛生委員会」にフィードバックされるようになっており、様々な状況下に対してどのように動くのか、マニュアルが改定されるようになっている。

また、「危機管理・衛生委員会」は災害時の備品を管理するだけでなく、震災時備品確認講習会を主催して、教職員が震災時にどのように対応していくべきかの意識づけを図っている。

「危機管理・衛生委員会」では、病院実習に行く学生達を感染症（小児感染症・B型肝炎・インフルエンザ）から守ると同時に、学生が院内感染の感染源にならないように、環境感染症学会のガイドラインに従って、健康診断で測定された抗体価をもとに、ワクチン接種が必要な学生を抽出して、ワクチン接種を行うように指導している。

3-1-⑤ 教育情報・財務情報の公表

教育の情報公開については、学校教育法施行規則に定められた教育研究活動等に関連する情報を学園ホームページにて公表を行っているほか、本学の建学の精神、入試情報等積極的に情報公開に取り組んでいる。また、財務情報は、私立学校法にもとづき、事業報告書、資金収支計算書、消費収支計算書、貸借対照表をホームページにて公表を行っている。また、本学の利害関係者からの閲覧の請求がある場合には適切な公表につとめている。

(3) 3-1の改善・向上方策（将来計画）

学校教育法、私立学校法等の各法令を順守し、大学等の設置の目的を具現化するために継続的な努力を行っている。今後も引き続き、法令等の改正による規程等の改正は速やかにおこない、社会規範に沿った規程も策定していく予定である。

3-2 理事会の機能

《3-2の視点》

3-2-① 使命・目的の達成に向けて戦略的意思決定ができる体制の整備とその機能性

(1) 3-2の自己判定

基準項目 3-2 を満たしている。

(2) 3-2 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

法人の業務決定権限を有する「理事会」を私立学校法 36 条に則り、寄附行為に定め運営をしている。通常、5 月、10 月、3 月に行われている。

また、予算、事業計画等については、「評議員会」に諮問することとしている。

理事の定数は 9 人としており、理事のうち 1 人を理事長とし、「理事会」において選任している。理事の選任区分は、寄附行為 6 条に定められており、「学長」（1 号理事）、「この法人が設置する学校の校長のうちから理事会において選出した者」（2 号理事）、「評議員のうち評議員会において選出した者」（3 号理事）、「学識経験者のうちから理事会において選任した者」（4 号理事）とされている。本年度においては、欠員なく 9 人で運営されている。

理事会のもとに、理事長及び学内常勤理事により運営される、学内理事会規程が制定されている。ここでは、理事会の方針にもとづき、日常の業務遂行について決しており、隔月開催としている。

(3) 3-2 の改善・向上方策（将来計画）

本学園を取り巻く環境は、社会ニーズの多様性、法令改正等により日々、刻々と変化している。本学の設立の理念を未来永劫にわたり引継ぐ為にも、寄附行為に定められた管理運営体制を基本に、学外の変化に柔軟かつ迅速に対応できる体制を維持・充実させる。

3-3 大学の意思決定の仕組み及び学長のリーダーシップ

《3-3 の視点》

3-3-① 大学の意思決定組織の整備、権限と責任の明確性及びその機能性

3-3-② 大学の意思決定と業務執行における学長の適切なリーダーシップの発揮

(1) 3-3 の自己判定

基準項目 3-3 を満たしている。

(2) 3-3 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

<学部>

学部教育においては次のとおりである。

1) 教授会

学部の教授会は、学長、学部長、学科長、学部の教授、准教授、専任講師、助教及び事務局長またはこれに代わる者を構成員としているほか、必要に応じてその他の教職員を構成員としてまたはオブザーバーとして出席させることができるようにしている。議長は学長が務めることとしており、大学の使命・目的に即した審議がなされている。

2) 代議員会

代議員会は、学部長、学科長及び事務局長またはこれに代わる者を構成員としているほ

か、必要に応じて学長が指名する教職員を構成員として出席させることができるようにしている。議長は学部長が務めることとしており、学部の使命・目的に即した審議がなされている。

3) 各種委員会

以下の専門委員会を規程に基づいて設置し、審議を行っている。

①教務委員会

②学部等入試委員会

<大学院>

大学院教育においては、1 研究科 2 専攻の組織について、原則的には研究科教授会において、研究科にかかわる事項を審議して運営している。教授会は、学長、研究科長、専攻長、研究科の教授、准教授、専任講師、助教及び事務局長またはこれに代わる者を構成員としているほか、必要に応じてその他の教職員を構成員としてまたはオブザーバーとして出席させることができるようにしている。議長は学長が務めることとしており、大学の使命・目的に即した審議がなされている。

また、課程制大学院の運営として、特に機動性・迅速性が要求される事案等に関しては、学長の意を受けた「教務委員会」を開催して審議を実施し、研究科教授会に報告を行っている。

<学部・大学院共通>

学部・大学院共通の委員会として、以下の委員会を設けて大学全体にかかわる審議を行っている。

- 1) 自己点検・評価委員会
- 2) 図書館運営委員会
- 3) 研究委員会
- 4) 倫理審査委員会
- 5) ハラスメント対策委員会
- 6) 危機管理・衛生委員会
- 7) アドミッション委員会
- 8) 広報委員会
- 9) FD 推進委員会
- 10) 学生委員会

これらの委員会のほかに、特別な検討事項についてはワーキンググループを形成し、適宜現状把握・立案を行っている。目下、「教育プログラム検討」「紀要」「人間科学科卒業研究指導」「就職対策」「国家試験対策」「特別プログラム」の各ワーキンググループが当該の課題に関してそれぞれの職務を遂行している。

各種委員会等は、年度始めにその活動計画書、また年度末には活動結果報告書を作成し、学長に提出することで大学の目的に沿った運営となるようにしている。また各種委員会等では、会議終了後に議事録を作成し、委員長が学長へすみやかに報告することによって、

各委員会間の連携や、問題点の迅速な解決が図られている。

大学全体の教学に関する重要事項及び共通事項を審議するとともに各組織の総合的な調整を図ることを目的として、大学合同運営会議を設置した。

合同運営会議は、理事長、学長、理事長が指名する理事、研究科長、専攻長、学部長、学科長、法人及び大学の事務局長またはこれに代わる者、及びその他学長が指名する教職員を構成員とし、学長を議長として審議を行う。これにより、各組織間の情報共有と調整を行うことができ、横断的な意思統一と、学長のリーダーシップが発揮できる体制となっている。

(3) 3-3 の改善・向上方策（将来計画）

大学の意思決定に係る仕組み、及び学長のリーダーシップを適切に発揮できる体制が整備され、運営がなされている。今後は、保健医療学部について完成年度に向けて課題抽出して改善を図り、全学的にも迅速かつ的確な組織運営ができるように検討を重ねていく。

3-4 コミュニケーションとガバナンス

《3-4 の視点》

3-4-① 法人及び大学の各管理運営機関並びに各部門間のコミュニケーションによる意思決定の円滑化

3-4-② 法人及び大学の各管理運営機関の相互チェックによるガバナンスの機能性

3-4-③ リーダーシップとボトムアップのバランスのとれた運営

(1) 3-4 の自己判定

基準項目 3-4 を満たしている。

(2) 3-4 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

3-4-① 法人及び大学の各管理運営機関並びに各部門間のコミュニケーションによる意思決定の円滑化

人間総合科学大学は、学校法人早稲田医療学園が設置する大学である。本学園は、寄附行為において、次のように目的を定めている。

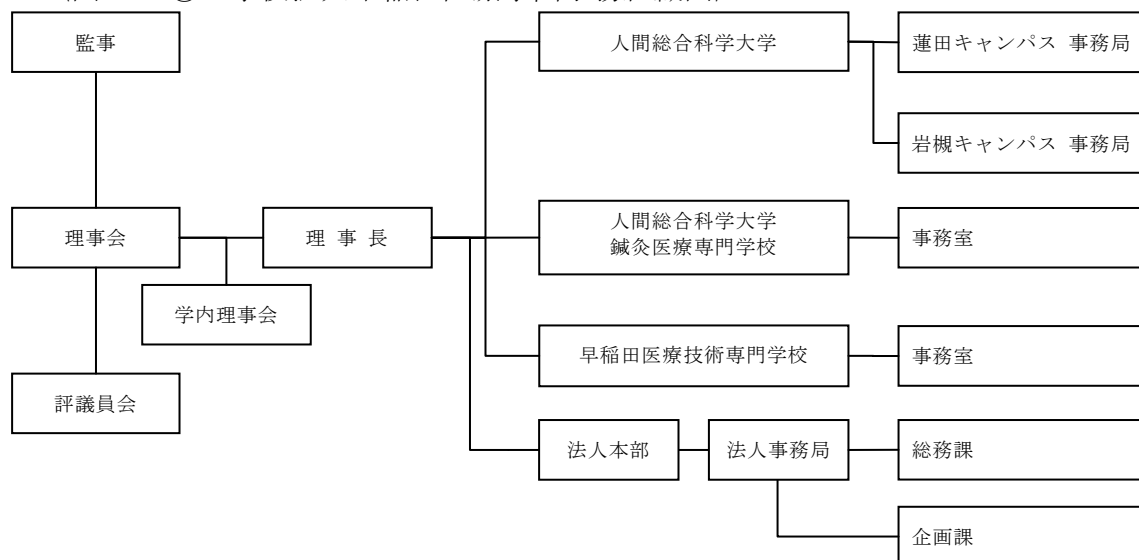
「この法人は、教育基本法及び学校教育法に従い、学校教育を行うことを目的とする。」

この目的を踏まえ、建学の精神のもと、平成 12（2000）年に人間総合科学大学を設置し、学則に目的を定めて運営を行っている。

本学園は、寄附行為、学校法人早稲田医療学園業務に関する規程、学校法人早稲田医療学園理事会規程、学校法人早稲田医療学園学内理事会規程、及び学校法人早稲田医療学園評議員会規程により、理事長、理事会、学内理事会、評議員会の権限が定められ業務運営を行っている（図 3-4-① 学校法人早稲田医療学園事務組織図）。

本学園の運営事務全般に携わる組織として「法人本部」を設けており、「法人事務局総務課」と「法人事務局企画課」で構成され、学校法人早稲田医療学園事務分掌規程に則り業務を行っている。

〈図 3-4-① 学校法人早稲田医療学園事務組織図〉



大学については、人間総合科学大学 教学組織規程の規定に基づき、3-3にて記載の通り教授会及び各種委員会等を設けている。

これらの各種委員会等の主要委員会に法人事務局の職員が構成員として参加することで、法人及び大学間のコミュニケーションを図り、また、教授会には大学事務局からも職員が参加することで教職員間のコミュニケーションを図っており、これらにより諸課題における情報の共有と意思決定を円滑におこなっている。

3-4-② 法人及び大学の各管理運営機関の相互チェックによるガバナンスの機能性

大学運営にかかる各種稟議については、法人事務局総務課のチェックを通して他、前述合同運営会議や学内理事会において、法人、大学の各メンバーが意見交換する機会を設けており、ガバナンスの効果的な機能を図る相互チェックができる体制になっている。

3-4-③ リーダーシップとボトムアップのバランスのとれた運営

これら、広範囲にわたる教職員の運営の参加が情報等のボトムアップと、迅速なトップダウンによる意思決定の疎通に寄与している。

(3) 3-4 の改善・向上方策（将来計画）

法人及び大学の各管理運営機関・部門においては、円滑にコミュニケーションが行われており、チェック体制も整備されている。本学はキャンパスが2つあり、平成26(2014)年度に保健医療学部が完成年度を迎え、学生が初めての国家試験を受験するにあたり、円滑に運営できるよう、密なコミュニケーションによってノウハウの共有を図り、良好な結果を出すよう改善を行っていく。

3-5 業務執行体制の機能性

〈3-5 の視点〉

3-5-① 権限の適切な分散と責任の明確化に配慮した組織編制及び職員の配置による業務の効果的な執行体制の確保

3-5-② 業務執行の管理体制の構築とその機能性

3-5-③ 職員の資質・能力向上の機会の用意

(1) 3-5 の自己判定

基準項目 3-5 を満たしている。

(2) 3-5 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

3-5-① 権限の適切な分散と責任の明確化に配慮した組織編制及び職員の配置による業務の効果的な執行体制の確保

法人の事務組織については、前掲 図 3-4-①「学校法人早稲田医療学園事務組織図」に示すとおり、法人全体の管理運営を所管する法人本部法人事務局、主として大学の運営を支援する蓮田キャンパス 事務局、岩槻キャンパス 事務局を設置しているほか、人間総合科学大学鍼灸医療専門学校及び早稲田医療技術専門学校に事務室を設置している。法人事務局には、大学広報を兼務する職員を配置するなど、法人事務局と大学事務局の連携を緊密に、機能を一体化して業務に取り組むことができる体制を整え、少数精鋭の人材を有効に配置できるように検討をし、実行をしている。大学の各キャンパスに事務長を配置しその下に各事務室を配置している。開学当初は、事務室に総務課、教務課、広報課、システム課を配置していたが、事務室に一元化し各担当制度を設けた。これにより、事務室内での情報の共有化及び情報伝達の齟齬を排除することができ、迅速かつ正確に事務処理が行われる体制をととのえている。

3-5-② 業務執行の管理体制の構築とその機能性

本法人の事務業務の執行については、理事長・学長及び学内理事会の指揮監督の下に法人事務局、大学事務局、各専門学校事務室において責任者である事務長が適切に管理し運営を行っている。法人事務局及び大学事務局の管理者によって週 1 回ミーティングを行うことにより、事務伝達、連絡報告を確認している。また、業務執行に伴う稟議書については、法人事務局のチェックが入るようになっている。なお、大学では、学長の諮問機関である各委員会に大学事務局員が構成員となり、教員と職員の緊密な連携をとり機動的に取組みができる体制を構築している。

3-5-③ 職員の資質・能力向上の機会の用意

本法人では、法人事務局が学園全体の職員の育成を担っており、職員の自主的な自己啓発を促進し、資質の向上の為に、「学校法人早稲田医療学園 事務職員研修費取扱規程」を制定している。この制度を利用し、学内研修のみならず、積極的に学外の研修に参加することを支援している。

(3) 3-5 の改善・向上方策（将来計画）

職員の資質の向上の為に学内研修会を法人事務局と大学事務室が連携をしてさらに充実したものにしていく。今後職員全体の服務心得、情報管理を含んだ学園倫理規程の制定を検討している。

3-6 財務基盤と収支

《3-6の視点》

3-6-① 中長期的な計画に基づく適切な財務運営の確立

3-6-② 安定した財務基盤の確立と収支バランスの確保

(1) 3-6の自己判定

基準項目 3-6 を満たしている。

(2) 3-6の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

3-6-① 中長期的な計画に基づく適切な財務運営の確立

現在進行中の中長期計画の中心軸は、学校法人内の組織変更によるもので、早稲田医療技術専門学校(収容定員 610 人)の一部閉鎖を行い、そして人間総合科学大学保健医療学部(収容定員 600 人)を開設し、現在学年進行中である。このため、早稲田医療技術専門学校の学生数が、募集停止により毎年度 190 人ずつ 3 年間にわたり減少し、その後、人間総合科学大学の募集が 150 人ずつ 4 年にわたって増加していく予定である。本年度は、2 期生が入学をした状態である。

この影響から、平成 22 (2010)、23 (2011) 年度においては消費収支計算書では、当年度消費支出超過となっている。本年度においても若干の消費支出超過を見込んでいるが、順調に学生募集が行われていることから、平成 25 (2013) 年度に収支が改善され消費収入超過になる見込みである。また、一方で支出については、人件費比率が一時的に上昇をしているが、学年進行による学生生徒納付金の増加に伴い、本学園の目安である 40%台前半になるものと予定している。資金収支計算書、消費収支計算書、貸借対照表上における各種構成比率は、直近 2 か年悪化傾向にあるものの、今年度以降回復基調になっていく。

3-6-② 安定した財務基盤の確立と収支バランスの確保

収支バランスの確保は、収入の 90%を占める学生生徒納付金等の収入である。現在は、中期計画にそった予定通りの進捗状況といえ、これを基盤にした予算編成を行っている。保健医療学部申請にかかわり、設備投資を行ったが予定通りの進捗状況といえる。

(3) 3-6の改善・向上方策（将来計画）

進行中の中期計画が順調に進行をしている。学生募集が順調に推移をしていることから、完成年度をむかえる平成 26 (2014) 年度に向けて大幅な改善が見込まれ、中長期的な財政計画に基づき確実・適切に運営されていると考える。

3-7 会計

《3-7の視点》

3-7-① 会計処理の適正な実施

3-7-② 会計監査の体制整備と厳正な実施

(1) 3-7の自己判定

基準項目 3-7 を満たしている。

(2) 3-7の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

3-7-① 会計処理の適正な実施

学校法人早稲田医療学園 経理規程にもとづき、各事務局にて集計された請求書は、稟議決済番号と照合の上法人事務局総務課に回付される。総務課では、証憑書類と確認の上、学校法人会計基準及び本学園の勘定科目集に基づき処理を行われている。予算は、毎年度、理事会にて予算編成方針が決定され、それに従い法人事務局総務課にて編成される。3月に行われる、評議員会に諮問され、理事会にて決定される。

3-7-② 会計監査の体制整備と厳正な実施

会計監査は、監査法人による会計監査及び監事による監査からなされている。また、内部監査規程により実施される。監査法人による監査は、毎年、中間期における監査及び決算後の監査が実施され、本年度も年間 20 日程度の監査が予定されている。また、監査法人の会計監査時には、学園監事も監査法人からの意見を聴取している。監査法人の監査は、私学助成法に基づいた監査の他、大学運営全般におよび、管理運営体制が適切に実行されているか、証憑書類を通じて監査を実施している。監事は、理事会・評議員会に出席し学校法人の運営、業務執行が適切になされているのかを監査している。

(3) 3-7の改善・向上方策（将来計画）

外部監査法人と幹事との連絡をより一層緊密にし、さらに会計監査の円滑化を図る。

[基準3の自己評価]

理事長が学長を兼務するという本学の特色から、理事長のリーダーシップのもと教学面と管理運営面とが、学内理事会等を通じて、誠実に透明性のある管理運営が実施されている。財務会計については、保健医療学部の開設といった中期計画にもとづき運営されており、一時的には各数値が悪化しているが、長期的な視点からは計画通りの進行であると考える。

以上のことから 十分に基準を満たしていると考える。

基準 4. 自己点検・評価

4-1 自己点検・評価の適切性

《4-1 の視点》

4-1-① 大学の使命・目的に即した自主的・自律的な自己点検・評価

4-1-② 自己点検・評価体制の適切性

4-1-③ 自己点検・評価の周期等の適切性

(1) 4-1 の自己判定

基準項目 4-1 を満たしている。

(2) 4-1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

4-1-① 大学の使命・目的に即した自主的・自律的な自己点検・評価

本学の使命・目的は学則第 1 条に定められており前述の通りであり、そして、第 2 条には「本大学は前条の目的の達成及び教育研究水準の向上をはかる為、教育研究活動等の状況について自己点検及び評価を行う」と規定されている。さらに本条項に基づき「人間総合科学大学 自己点検・評価委員会規程」が平成 12（2000）年 4 月に制定され、本学における自主的・自立的な自己点検・評価が開始された。平成 17（2005）年には、それまでの自己点検・評価活動の総括として『人間総合科学大学 自己点検・評価報告書』が刊行されており、大学の使命・目的に即した自主的・自立的な自己点検・評価が行われているものと評価できる。

4-1-② 自己点検・評価体制の適切性

自己点検・評価を適切に実施する体制に関しては、「自己点検・評価委員会規程」第 2 条において委員会の構成員を定めている。教育・研究及び管理・運営面など、本学の全般的な活動状況を把握し、改善・向上をはかるために、「自己点検・評価委員会」が以下のように構成されている。なお、委員長は理事長が委嘱する。

- (1) 研究科長
- (2) 学部長
- (3) 図書館長
- (4) 事務局長
- (5) 理事長が委嘱する教職員若干名

自己点検・評価委員会は、自己点検・評価項目の設定に関する事項、自己点検・評価の実施に関する事項、自己点検・評価結果の分析に関する事項、第三者評価に関する事項、改革・改善の検討に関する事項を審議し、自己点検・評価の遂行全般に関して主導する。点検項目ごとの自己点検・評価活動に関しては、項目ごとに適切に責任者を決めてチームを編成し、教職員の協働により適切に遂行されている。

さらに、自己点検・評価委員会のほかに、本学の教育・研究を改善・改革するために前述のような各種委員会及びワーキング・グループ等が設置され、小回りの利く調査・審議・実行部門として、委員長と学長との密接な連携のもと、全学的な方向性を確認しながら運営されている。これらの委員会等においても、その担当領域において、年度ごとに点検・評価・改善に取り組んでいるので、本学の自己点検・評価体制は適切であると考えら

れる。

4-1-③ 自己点検・評価の周期等の適切性

本学における自己点検・評価活動は平成 12 (2000) 年 4 月の開学時から始まっているが、平成 17 (2005) 年度には、それまでの自己点検・評価活動の総括として『人間総合科学大学 自己点検・評価報告書』が刊行されたことは 4-1-①において述べたとおりである。

その後も年度ごとの自己点検・評価が行われたが、「学校教育法」における大学機関別認証評価（第三者評価）の周期が 7 年以内ごとと定められている中、本学においては初回の認証評価を、平成 20 (2008) 年度に日本高等教育評価機構にて受審した。

本年度（平成 24 年度）も本「自己点検・評価報告書」を刊行するので、平成 12 (2000) 年の開学以降、「自己点検・評価報告書」が公表されるのは、平成 17 (2005) 年度、平成 20 (2008) 年度、平成 24 (2012) 年度の 3 回ということになる。また、平成 27 (2015) 年度には日本高等教育評価機構による 2 回目の機関別認証評価を受審する予定であるので、「自己点検・評価報告書」の刊行に関して言えば、本学の自己点検・評価の周期は定期的とまでは言えないが、適切であると考えられる。

(3) 4-1 の改善・向上方策（将来計画）

近年、大学を取り巻く社会的環境は急速に変化しているが、教育・研究の質の維持・向上を図るためには、中期的な周期での自己点検・評価と年度ごとの点検・評価・改善という地道な活動が必要である。本学においては平成 26 (2014) 年度に現在の保健医療学部が完成年度を迎えるが、それを機に大学の規模に見合った自己点検・評価の在り方を再検討するとともに、平成 27 (2015) 年度には日本高等教育機構による認証評価を受審するにあたり、自己点検・評価の体制等の見直しを行っていく。

4-2 自己点検・評価の誠実性

《4-2 の視点》

4-2-① エビデンスに基づいた透明性の高い自己点検・評価

4-2-② 現状把握のための十分な調査・データの収集と分析

4-2-③ 自己点検・評価の結果の学内共有と社会への公表

(1) 4-2 の自己判定

基準項目 4-2 を満たしている。

(2) 4-2 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

4-2-① エビデンスに基づいた透明性の高い自己点検・評価

平成 24 (2012) 年度の自己点検・評価活動は、日本高等教育評価機構の評価基準及び評価項目に準じて行っているため、客観性の高いものとなっている。また、基準項目ごとに評価を裏付けるデータ・資料等を用いているため、エビデンスに基づいた透明性の高い自己点検・評価が実施されているものと評価できる。

4-2-② 現状把握のための十分な調査・データの収集と分析

教育・研究及び財務・管理運営に関する各種データは経年で各部署に蓄積されている。自己点検・評価活動及び報告書の執筆に際しては、担当部署ごとに現状把握のための調査と分析が行われている。一例を挙げれば、本学では平成 12（2000）年の開学時より学生による授業アンケートを実施し、全学的な FD 活動を推進することによって教育水準の向上を目指してきたが、経年で収集されたデータは FD 推進委員会にて管理され、分析がなされている。

本学は小規模の大学であり、現時点においては、IR(Institutional Research)機能をもって、大学全体の各種情報・データを収集・管理・分析し、将来計画の作成や意思決定の支援を行う専門の部署は存在しないが、自己点検・評価委員会の主導のもとに担当部署が現状把握のための十分な調査・データの集積と分析を行っているものと評価できる。

4-2-③ 自己点検・評価の結果の学内共有と社会への公表

平成 12（2000）年度より行われている自己点検・評価活動の総括として平成 17（2005）年に刊行された『人間総合科学大学 自己点検・評価報告書』は、大学事務局に備え、学内外の閲覧に供している。また、平成 20（2008）年度に実施された日本高等教育評価機構による機関別認証評価の際に実施・作成した「自己評価報告書」は、本学のホームページにも掲載され、一般に閲覧されている。

このほか、担当部署ごとに行っている年度ごとの自己点検・評価における問題点・課題については担当の各委員会・教授会において情報の共有を図るとともに、改善策が検討されているので、自己点検・評価の結果の学内共有と社会への公表は十分になされているものと評価できる。

(3) 4-2 の改善・向上方策（将来計画）

本学においては、現時点では IR 機能を持った専門の部署を設置していないが、各部署の収集・管理・分析の方法を再検討するとともに、現存のデータ・情報を整理・分類し、一元的な管理・活用に供することができるような体制の構築を目指していく。なお、平成 23（2011）年度には通学制の学部・学科、平成 24（2012）年度からは通信制の学部・学科において新しい学事システムが稼働し、学生に関する各種情報や事務情報が集約されるようになったので、データ・情報の収集・管理や IR 機能の面からも積極的に活用していく。

4-3 自己点検・評価の有効性

《4-3 の視点》

4-3-① 自己点検・評価の結果の活用のための PDCA サイクルの仕組みの確立と機能性

(1) 4-3 の自己判定

基準項目 4-3 を満たしている。

(2) 4-3 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

4-3-① 自己点検・評価の結果の活用のための PDCA サイクルの仕組みの確立と機能性

前述のように、本学の学則第 2 条には「本大学は前条の目的の達成及び教育研究水準の向上をはかる為、教育研究活動等の状況について自己点検及び評価を行う」と規定されており、本条項に基づき人間総合科学大学 自己点検・評価委員会規程が定められ、自己点検・評価委員会が自己点検・評価を遂行することになっている。

自己点検・評価の結果は「自己点検・評価報告書」としてまとめられて学内にも公開され、次年度以降の教育・研究活動の課題が検討されて、教職員間に共有されることになる。また、課題との関連性の強い委員会・会議体にはさらなる検討・審議が付託され、改善・向上のための活動計画が作成されたうえで、その計画に則った活動が行われ、次年度末にはその成果が報告されることになっている。

また、自己点検・評価委員会のほかに、本学の教育・研究活動の改善・向上のために各種委員会及びワーキング・グループ等が設置されているが、小回りの利く調査・審議・実行部門として、委員長と学長との密接な連携のもと、その担当領域において、年度ごとに点検・評価、改善計画の作成、改善活動、結果の報告等に取り組んでいる。

以上により、本学においては自己点検・評価の結果の活用のための PDCA サイクルは確立され、有効に機能しているものと評価できる。

(3) 4-3 の改善・向上方策（将来計画）

本学における自己点検・評価活動を実質的に行う体制は整ってきたが、現在のところ IR(Institutional Research)機能をもって、大学全体の各種情報・データを収集・管理・分析し、将来計画の作成や意思決定の支援を行う専門の部署は存在しないので、自己点検・評価委員会が中心となって、それぞれの担当部署の機能強化を図っていく。平成 27 (2015) 年度には日本高等教育機構による認証評価を受審する予定であるので、それを目途に自己点検・評価の体制等のさらなる見直しを行うことにしている。

[基準 4 の自己評価]

本学における自己点検・評価は、本学が開学し、「人間総合科学大学 自己点検・評価委員会規程」が定められた平成 12 (2000) 年 4 月に開始された。平成 17 (2005) 年度にはそれまでの自己点検・評価活動の総括としての『人間総合科学大学 自己点検・評価報告書』の刊行、平成 20 (2008) 年度には日本高等教育評価機構による機関別認証評価の受審に伴う「自己評価報告書」の作成、また、今年度（平成 24 年度）における「自己点検評価書」の作成、というように、定期的とはいえないが、開学以来 3 回の自己点検・評価を実施していることは評価できよう。また、委員会およびワーキング・グループ等における年度ごとの点検・評価、改善活動も十分な実効性を伴っている。その意味において本学の自己点検・評価はおおむね PDCA サイクルも確立し、機能しているものと考えられる。ただ、上述のように IR 機能を有する専門の部署は設置されていないので、今後、大学全体としてどのように IR 機能を向上させ、自己点検・評価に活用していくかが課題である。

IV. 本学の使命・目的に基づく基準の自己評価

基準 A. 臨床に携わる人材育成

A-1 現代の保健医療サービスに対応できる人材育成プログラムの充実化

《A-1 の視点》

- A-1-① 総合的な人間理解のための教育プログラムの充実
- A-1-② コミュニケーション力育成プログラムの実施
- A-1-③ 問題解決能力育成プログラムの充実
- A-1-④ 実験実習科目および臨地実習の充実

(1) A-1 の自己判定

基準項目 A-1 を満たしている。

(2) A-1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

本学では、現代の保健医療サービスに対応するための人材プログラムの充実化をはかっている。今日の保健・医療の専門家には、国民の生涯における全てのライフステージの健康、あらゆる健康状態にある国民の健康の改善を視野に、全ての国民が「よりよく生きる」ことを導く使命を担っている。現代社会の様々な状況に応じ適切な保健医療サービスを提供するためには、保健医療従事者として高い倫理感と使命感を持ち、高度な専門知識に基づく確かな技術を実践することに加え、心身健康科学をはじめとした総合的な人間理解、保健医療職者がともに連携しながら各々の専門性を発揮できるコミュニケーション能力や問題解決能力の育成を含む、広く社会に貢献できる活力ある人材育成が求められている。人間科学部健康栄養学科および保健医療学部では、有益な社会貢献ができる保健医療従事者の育成のために、様々なプログラムを展開している。

A-1-① 総合的な人間理解のための教育プログラムの充実

・コア科目の設定

人間科学部健康栄養学科および保健医療学部では、『コア科目』として「心身健康科学概論」、「生命科学概論」、「行動科学概論」、「文明科学概論」を設置し、総合的な人間理解への教育を展開している。保健医療学部では更に「生命倫理」を『コア科目』に加え、高い倫理感と使命感の育成を実施している。

「生命科学概論」では、“人間とは何か”を理解するための基礎として、生物学的に見た人間の特徴を学ぶ。「文明科学概論」では、人間にとっての文化や宗教の意味、現代文明の諸問題などの理解を基礎とし、真の意味での健康について熟考させる。この科目を通して学生は、文化と文明が人間の生理と心理に及ぼす作用を考える能力を身につけていく。「行動科学概論」では、行動の発現機構の基礎を学ぶ。この科目を通して学生は、行動変容のしくみやヒトの行動の特徴を知り、客観的な観察力を体得する。「心身健康科学概論」では、心身相関の基礎となる脳・脳神経の働きと心身相関の仕組みを学び、心身健康科学の学問的な特徴への理解を深めていく。学生は、この科目を通じて心身相関を理解すると

ともに、人間が心身ともに健やかに充実した人生を送るための、“よりよく生きる”ための知恵を考える基礎を身につけていく。

これら『コア科目』を必修科目として履修することで、全ての学生が総合的に人間をとらえ、多角的な視点から健康の意味を考え、よりよく生きるため知恵について考える基礎をつくり、現在の保健医療に携わる人材に求められる要素を養っていく。

・心理系科目の充実化

人間科学部健康栄養学科では、心理系の科目として「こころの科学」、「発達心理学と環境」、「カウンセリング論」、「カウンセリング実習」、「精神保健」、保健医療学部では「ストレスと健康」、「心理学」、「人間関係論」、「臨床心理学」および「人間発達学」などを設置し、こころの面からの人間理解を深めている。

健康栄養学科を例とすると、「こころの科学」（1年次前期、2単位）では、交流分析をベースとして、人間を心理学的に観察し理解する手法について学ぶ。他者を援助する立場の職業人に必要な、人間の感情・思考・行動に対する洞察力を養い、援助者と相談者との円滑な関係作りの手法を修得する。「発達心理学と環境」（1年次後期、2単位）では、ヒトの発達の特異性を理解する。個人ごとに異なる生物学的な特性、育った環境、取り巻く文化が、個人の現在に関係していることを理解し、さまざまな人間を広い視点で受け止めることができる素地を作る。「カウンセリング論」（3年次前期、2単位）では、人間を理解し援助するために必要な考え方の基本を身につける。「カウンセリング実習」（3年次後期、1単位）では、カウンセリングを行う上での姿勢や基礎的技術を理解し身につける。

「精神保健」（4年次前期、2単位）では、メンタルヘルスの実態や対策を理解するとともに、医師、保健師、看護師、薬剤師、管理栄養士など他職種間の協働で行われる健康教育において必要とされる精神医学の基礎的な知識を修得する。保健医療スタッフとの協働を円滑にこなせることを目的としている。

これらの心理系科目の履修は、人間をこころの面から理解し、人との良好な関係作りの手法を身につけるのに加え、様々な状態の人を理解し受け入れる素地をつくる。このことは、保健医療に携わる人間が、援助者や協働者などと円滑に関わり職務を遂行していくために欠かせない基礎となる。

A-1-② コミュニケーション力育成プログラムの実施

・大学行事の合同実施

通学制の全新生を対象として入学時に実施するフレッシュマンキャンプ（1泊2日）や、1年生を対象として実施するスポーツ大会は、保健医療学部と人間科学部健康栄養学科の合同行事として実施している。フレッシュマンキャンプでは、プログラムの一部にレクリエーションを設けるなど、学生間および教員との交流を持たせる工夫をしている。スポーツ大会では毎年ソフトボールを実施しているが、チーム編成を多学科から構成するなど学科間の交流を深めるための工夫がなされている。学園祭も同日開催とし、岩槻キャンパス（保健医療学部）、蓮田キャンパス（人間科学部）間のバスを運行し、お互いを往来できるよう配慮している。スポーツ大会および学園祭は学生主体の行事と位置付けている。各学科から担当のサポート教員を配置し、随時相談を受けサポートをするが、基本的には

学生により構成する実行委員会が運営する形式を取っている。各行事の実行委員会は両学部から構成され、適宜合同会議を実施しながら運営されている。

このように各学科・専攻間で交流を図り、行事の運営に携わることは、学生たちのコミュニケーションスキルを向上させている。また互いの役割と課題を理解することで広い視野を持ち、有益な社会貢献ができる保健医療人へのプログラムの一助となっている。

・コミュニケーション演習の実施（必修科目）

人間科学部健康栄養学科および保健医療学部では、全学科で「コミュニケーション演習」を1年次の必修科目に設置している。

健康栄養学科で開講している「コミュニケーション演習」では、学生の行動目標に①グループ学習能力の獲得、②プレゼンテーション能力の獲得、③レポート作成能力の獲得、④情報収集能力の獲得、⑤挨拶やマナーなど人間関係の構築に関わる意識の養成、⑥キャリア形成のための意識の向上と準備の開始を掲げている。当該科目は15コマで構成されるが、そのうち8コマは、80名の学生を約20名ずつの4グループに分けた少人数制による演習を実施している。各グループは、「キャリア形成」、「プレゼンテーションおよびディベート」「レポート作成および文章表現」、「図表の見方と理解の仕方」の4項目について、それぞれの項目を担当する教員の指導を1コマずつ交代で受け、最終的には全ての項目を学習する。これらの項目を修得した後、準備期間を設けた上で、与えたテーマに関するプレゼンテーションを実演させる。この一連のプログラムを通して、学生は複数の教員および学生同士とのやり取り方から、情報の収集と発信に関わる諸技術と、チームワークを育てるための意思疎通の重要性を認識していく。また、コミュニケーション演習で得たグループ学習の手法は、4年間の学生生活における自発的学習習慣、特にグループ学習（後述）の基礎となっている。

・グループ学習の支援

前述の「コミュニケーション演習」により、学生は入学直後から、自発的学習習慣、特にグループ学習の習慣を身につける。人間科学部健康栄養学科では、随時、申し出に応じて教室を解放し、グループ学習による学生の自主学習を支援している。授業実施期間中の朝や放課後だけではなく、夏季休暇、冬期休暇、春期休暇などの長期休暇中も、自主的に大学に登校しグループ学習を行っている。国家試験合格という共通の目標に向け、共に学び、問題解決方法を話し合うことで、コミュニケーションスキルを向上させるとともに、互いを尊重し信頼関係を築き、柔軟性を養い、自らの役割を認識するなど、集団生活の中での自己の確立をなしていく。得意分野を教え合うことで、指導者としての訓練も養成されている。

これらのグループ学習の方法や重要性については、前述の通り、必修科目「コミュニケーション演習」の中で全ての学生が指導を受けている。教員が推奨をするものの基本的には学生の自主的な活動である。グループ学習のための使用教室の手続きやメンバー調整、教員への質問などを通して、学生同士だけではなく、教職員とのコミュニケーション能力、自主性や積極性も向上していく。

A-1-③ 問題解決能力育成プログラムの充実

・演習科目の充実化

人間科学部健康栄養学科では、「管理栄養士基礎演習」（Ⅰ：1年次後期、Ⅱ：2年次前期、Ⅲ：2年次後期、Ⅳ：3年次前期、各1単位）と「管理栄養士総合演習」（4年次前後期通年、2単位）を必修科目として設置している。これらの演習科目は、各科目で修得した知識を、広い視野で理解し総合的な知識へと深め、応用力・問題解決能力を向上させている。学生は3年次までに、各科目で得た基礎知識を合わせて分野ごとの知識として統合し（管理栄養士基礎演習）、最終学年では「管理栄養士総合演習」を通して、更にそれらの知識をベースに、自ら工夫して考える力、知識を組み合わせる新しく創造する力を磨いている。またこれらの科目では、学修段階を明確にするための試験を定期的に複数回実施し、その個人の結果を分野ごとに詳細に分析して迅速に還元している。このことにより学生は、常に自身の修得状況を確認し、常に目標を立て、問題解決へのモチベーションを維持している。

・卒業研究の必修化

本学では「卒業研究」を必修科目としており、全員が個人で論文を執筆作成している。学生は自らのテーマを見つけ、指導教員のサポートのもとで総合的な研究活動をすすめながら、問題解決能力を高めている。研究内容にはグループでの共同作業を含む場合もあり、コミュニケーションスキルの向上にも役立っている。個々の学生は研究活動や論文執筆のプログラムの中で、問題点への着眼、計画設定、情報収集、データ分析、文書作成など、多岐にわたる実践力を身につける。「卒業研究」で得た問題解決能力は、生涯に渡り役立つ資質であり、キャリア形成の一助でもある。

A-1-④ 実験実習科目および臨地実習の充実

人間科学部健康栄養学科および保健医療学部のいずれの学科でも、それぞれの専門領域に適合した実習科目（学内および学外）、実験科目、演習科目を展開している。学内で履修する各実験・実習・演習科目では、実践力の養成に加えて、レポート作成やプレゼンテーションを通して、情報収集や整理、データ解析、図表の作成や読み取り、文章表現、コミュニケーションスキル、発表技術など、多岐にわたる能力の養成、訓練の積み重ねを意識したプログラムを展開している。臨地実習では、実際の現場で体験する実習に加え、実習前後に実施される事前・事後指導により、保健医療に携わる職業人としてのマナーや倫理感も繰り返し指導する。学生は、座学授業や学内での実習・実験・演習で得た知識、技術、問題解決能力、コミュニケーションスキルなどを総合して臨地実習に取り組み、現場での実践を学ぶとともに、保健医療に携わる職業人としての意識を高める。

(3) A-1の改善・向上方策（将来計画）

現在、保健医療学部は開設2年目であり、健康栄養学科での実績をもとに完成年度に向けて、またさらにその先を見据えて、本学の理念に基づいた人材育成を実現すべくプログラムの充実化を進めていく

【基準 A-1 の自己評価】

本学では、単なる国家試験を合格した保健医療人材ではなく、本学の建学の精神、各学科等の教育目的のもと、総合的な人間理解のうえで保健医療職者として連携しながら、有益な社会貢献ができる保健医療従事者の育成のために、様々なプログラムを毎年展開しており、国家試験の実績（平成 23（2011）年度卒業生 100%合格）を残しながら、順調に人材育成が実現できていると評価できる。引き続き、そのための教員の資質の向上を含めて充実を図っていく。

